※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	島根県	島根の地域資源を活用した産業振興プログラム　～知の拠点と連携した新産業創出計画～	島根県の全域	社会・経済構造の変革の中で、近年日本経済が回復の道を歩む中、本県には波及効果が及びにくく、依然として厳しい状況にある。今後、公的需要がさらに縮小されると見込まれる現状において、県が自立的に発展していくには、産業構造を民需主体へと転換し、産業振興を図ることによって雇用の場を創出し、県民所得の向上を図る必要がある。県は、地域の知の拠点である大学等と産学官連携を推進し、新産業創出等の各種プロジェクトや、県内の優れた地域資源を活用した産業振興や、ブランド力を持った商品の開発などの施策に取り組む。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/34toke.pdf			H25.3.31
島根県	島根県	高齢者や新規就業者が安心・安全に働くことができる港づくり	大田市の区域の一部	久手港及び仁万漁港は島根県の中央に位置する漁村集落である。圏域には市場を有する港が４つあるが、両港は施設整備の遅れから他港に比べ出漁日数が少ない。 そこで外郭施設を整備し、航路及び港内の静穏度向上と堆砂防止により出漁日数を増加させ、他港との不均衡を解消し圏域全体の活性化を図る。 また、施設整備による安全で安心して働くことができる漁業環境が創出により、高齢者の就業寿命を延ばし、新規漁業者の就業意欲を増進させ、後継者不足の解消、定住人口の増加により、漁業を中心とした活力ある地域の再生を目指す。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/118a.pdf			H26.3.31
島根県	島根県	「小さな拠点づくり」プロジェクト（中山間地域・離島対策）	島根県の全域	島根県の中山間地域・離島では、人口流出、高齢化の進行により、地域運営の担い手不足が深刻化し、買い物などの日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難な集落が増えている。　対策として、市町村との連携のもと、集落を超えた公民館エリアにおける「生活機能（買い物・見守り体制等）の確保」、「生活交通（移動手段）の確保」、「地域産業の振興（地域資源の活用、雇用の場の創出・継承）」の計画・組織・制度等の仕組みづくりと実践活動を県がプロジェクトチームを編成して支援し、安心して住み続けられる地域づくりを図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y385.pdf			R3.3.31
島根県	島根県	ＵＩターン推進プロジェクト	島根県の全域	島根県では社会減等による人口減少が続き、一部では存続が危ぶまれる集落も発生している。　その一方、本県は全国的にも優れた子育て環境を有しており（H27合計特殊出生率全国２位）、若い世代を中心としたＵＩターンの推進は、上記課題の解決に大きく寄与すると考えられる。　そこで県・市町村・ふるさとしまね定住財団等によるオール島根の取組として「情報発信」、「相談・誘致」、「体験・交流」、「受入」、「フォローアップ」の各プロセスに応じたきめ細やかなサポートを実施し、都市部から島根に流入・回帰する人の流れをつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y345.pdf			R3.3.31
島根県	島根県	島根発ローカルイノベーションプロジェクト	島根県の全域	本県の企業の多くが中小企業であり、人材・資金等の経営資源も限られるため、個社単独では新たなイノベーションの促進が困難な状況にある。そのため、本県に優位性のある「ものづくり（特殊鋼、鋳物、電子部品等の産業の集積）」、「ＩＴ（Ｒｕｂｙ）」、「ヘルスケアビジネス（ＩＴ・観光産業）」、「６次産業（ＩＴ、ヘルスケアビジネス）」の分野に絞り、県が主導してそれぞれを組み合わせたイノベーションを促進させることにより、企業の競争力の強化を図り、魅力ある雇用の場を創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y468.pdf			H31.3.31
島根県	島根県	魅力ある雇用の場づくりプロジェクト！	島根県の全域	島根県では若年者の県外流出や高い離職率等により、多くの業種で人材確保に苦戦し、企業の競争力強化や経営革新を阻む大きな要因となっている。 このため、児童・生徒への郷土愛を育む教育を通じ県内での就労意欲を高め、女性就労率日本一の島根県において出産後も仕事を続けることができる職場づくりを促進し、県内産業に必要な人材を積極的に呼び込む等の各種施策を行う。 こうした取組により魅力ある雇用の場を創出し、人材確保を図り、企業の成長力・競争力を高め、地域経済の発展、県民所得の向上を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/y03.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県	しまねＩＴ人材育成促進プロジェクト	島根県の全域	島根県では、プログラミング言語「Ｒｕｂｙ」を軸にソフトウェア系のＩＴ産業の振興に力を入れてきており、近年、多彩なＩＴ企業・人材の集積が進みつつある。 これに伴い、即戦力となるＩＴ人材の確保が必要となっているが、首都圏などのＩＴ産業も依然として活発であり、地方を含め、ＩＴ人材の獲得競争が激化している状況である。 このため、県内在住の小中学生・高校生等の若年層にプログラミングをはじめとするＩＴ技術に幅広く触れる多様な機会を創出することで、将来の島根県のＩＴ産業を担う人材の育成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y026.pdf			R2.3.31
島根県	島根県	しまねものづくり人財育成促進プロジェクト	島根県の全域	県内ものづくり産業は県内経済を支える重要産業であり、県内企業が持つポテンシャルを活かしながら競争力を強化するためには、労働生産性の向上、新技術導入、新分野への挑戦など、経営・技術革新を促進する必要がある。 そのためには、これらの取組みを支える人材の育成が重要であることから、企業が従業員を大学等に派遣して行う長期研修に要する経費の一部助成、若手社員を対象とした先進企業視察研修、高校生等を対象としたものづくり人材養成施設の見学ツアーの実施により、ものづくり企業における人材育成を積極的に支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y025.pdf			R2.3.31
島根県	島根県	地域を支える農林水産業の担い手確保・育成プロジェクト	島根県の全域	県が主体的に市町村・関係団体・地域と連携し、就業希望者に対し「半農半Ｘ」「有機農業」「女性農業者への支援」「農福連携」など現状を踏まえた魅力的な提案・支援を行い、就業希望者の相談から就業支援、地域への定着、さらには担い手の法人化までを総合的に支援する。 このことにより、ＵＩターン者を含めた新規就業者が各中山間地域に定着・定住し、将来的には地域のリーダーとして、中山間地域の維持・活性化に大きな役割を担うことを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y387.pdf			R2.3.31
島根県	島根県	しまねの自然公園満喫プロジェクト	島根県の全域	環境省において、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図るため、大山隠岐国立公園がモデル地区に選定された。これまで自然保護が中心だった国立公園を、体験、活用型の空間へと集中的に改善し、その魅力を国内外に発信することで、県内自然公園の来訪者の増加、長期滞在を促進し、地域の活性化、観光振興を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y386.pdf			R3.3.31
島根県	島根県	「攻め」への転換！世界が訪れたくなる島根をめざして	島根県の全域	東アジアや東南アジア、欧米豪地域からの観光客を増加させるため、対象となる国・地域の特性を分析し、島根県の持つ魅力を生かしたプロモーションや旅行商品造成支援を行う。また、国際チャーター便やクルーズ客船の誘致及び受入体制の整備（スムーズな出入国審査やおもてなし対応など）、近隣空港からの誘客を促進するための旅行商品造成支援を実施する。さらに、ウィズコロナ／アフターコロナに応じた受入環境整備や、インバウンドの段階的な回復に合わせたプロモーションを実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y518.pdf			R4.3.31
島根県	島根県	食品産業による地域経済循環最大化プロジェクト～元気な中山間地の創出～	島根県の全域	食料品製造業を核とした地域経済循環及び雇用の拡大 ・地域経済循環の拡大に向けては、核となる食品製造事業者の育成が急務 ・核となる食品製造事業者の持つ販売力、商品開発力を基点として域内経済循環の拡大を図っていく ・地域経済循環の中でも、特に原材料生産の中心となる中山間地・離島への大きな波及効果がある ・飲食、土産等での地元産原料を利用した商品の増加により、圏域を越えた波及効果が期待される ・地域経済循環の最大化により、県下全域に波及する収入の安定、雇用の維持・拡大へと繋げていく	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y520.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県	島根の歴史文化を活用した地域活性化プロジェクト	島根県の全域	大型イベント等の特需に頼らずに観光客を安定的に確保する必要があるため、島根県の観光の中心地にある古代出雲歴史博物館の整備を行うことで島根観光そのものの魅力を向上させ、平常時における新規客（インバウンドを含む）の拡大とリピーターの増加に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a628.pdf			R6.3.31
島根県	島根県	農業産出額１００億円増を目指す！稼げる農業者育成のための拠点整備計画	島根県の全域	島根県農業の構造改革の旗印として、農業生産産出額730億円（H28年から100億円増）を目指すという目標を設定。 この目標の達成に向け、担い手の確保・育成にあたり中心的な役割を果たす農林大学校について、これまでの担い手の安定的確保という側面に留まらず、中核的な担い手の積極的な育成を行うため、新たな教育課程を開設するとともに、教育課程の新設に伴う教育環境の機能強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a081.pdf			R6.3.31
島根県	島根県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	島根県の全域	島根県プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し、支援機関や地元金融機関、民間人材ビジネス事業者と連携して専門人材、副業・兼業人材とのマッチングを推進し、企業の成長と大都市圏から地方への人材還流を促す。併せて、専門人材を活用する際にかかる有料人材ビジネス会社への紹介手数料を補助、および副業・兼業人材の移動費（交通費及び宿泊費）を補助することで、マッチングの活性化、県内への人材環流の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y542.pdf			R5.3.31
島根県	島根県	島根県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	島根県の全域	東西に長く、離島や中山間地域などが多い島根県では、市町村との連携のもと地域の特性を活かした産業の振興と企業誘致を進め、若者にとって魅力ある雇用の場を創出していく必要がある。そのため、県内３つのエリアで、それぞれの産業集積や地域の資源を活かして、首都圏等から本社機能を移転する企業や県内で本社機能を拡充する企業を、税制優遇策や立地助成制度などで支援し、良質で安定した雇用を創出することで地方への新たな人の流れを生み出すことを目指す。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y127.pdf			R13.3.31
島根県	島根県	スマート農業による所得確保と次世代農業者育成のための拠点整備計画	島根県の全域	・担い手の確保・育成にあたり中心的な役割を果たす農林大学校について、中核的な担い手に必要な高度な技術や経営力、マネジメント能力を習得することができるようカリキュラムを拡充。 ・それに伴い、自営就農を希望する農林大学校生が、卒業後速やかに自営就農を開始できるよう、在学中に生産から販売まで模擬経営を実践するための野菜ハウスを整備	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a565.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	循環型林業の定着・拡大に向けた林業就業者育成のための拠点整備計画	島根県の全域	島根県立農林大学校林業科ではカリキュラムを拡充し、高度な森林技術を活用し現場での安全かつ効率的な作業・生産計画の立案や工程管理を担う人材を育成する「森林技術コース」と、林業の基礎的現場技術を持ちつつ林業事業体経営に必要なマネジメントやマーケティングを担う人材を育成する「経営管理コース」の２コースを設置し、定員を増員する。 これに伴い、高性能林業機械を利用した効率的な作業や経営ノウハウを身に付けた人材を供給するため、農林大学校内に機械研修施設と実習用車両を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a566.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県	ものづくり・ＩＴ産業競争力強化プロジェクト	島根県の全域	県内企業の99.9%が中小・小規模企業であり、経営資源も限られるため個社単独での新たなイノベーションの促進が困難。また、生産年齢人口の一層の減少が予想される中、県内産業の活力を維持していくためには、人材の確保や県外からの外貨獲得が必要。地域経済を牽引している、ものづくり産業分野、ＩＴ産業分野において、県内企業の成長のための基盤強化や新しい取組への支援を進めるとともに、研究開発や販路確保・拡大等の支援を行うことで、競争力強化や生産性・付加価値の向上を推進し、良質な雇用の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0807.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	島根の特徴を生かした魅力ある産地づくり	島根県の全域	産地づくりを始める地域に対し、計画・組織・制度等の仕組みづくりから地域資源や強みを生かした農林水産物の生産、ＩＣＴ化により生産性を向上させる取組や高収益作物への転換、販路拡大までをマーケットインの考え方を徹底しながら一体的に支援する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0805.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	地域の農林水産業をけん引する「中核的担い手」育成プロジェクト	島根県の全域	UIターン者や半農半X（エックス）実践者、青年就業者、女性、定年帰農者など多様な担い手を新規就業者として確保し、自営就業者として成長する過程、さらに地域産業をけん引する「中核的な担い手」を目指す経営体の規模拡大までを総合的に支援する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0808.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	「島根創生」を担う若者の人材育成プロジェクト	島根県の全域	「島根創生」を担う若者の人材育成事業 ア　ものづくり・ＩＴ産業の振興を担う若者の人材育成事業 イ　妊娠・出産・子育てへの支援を担う若者の人材育成事業 ウ　学校と地域の協働による人づくりを行う事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b355.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	しまねのチカラ！組織連携による地域の自立性向上プロジェクト	島根県の全域	これまで地域の課題解決に向けた機運醸成や計画づくり、実践活動など地域運営の全体に対し支援してきたが、これからは、公民館エリアを基本単位とした生活機能の維持・確保に特化した取組を支援するとともに、新たに複数の公民館エリアの連携による担い手の確保を図ることで生活機能の維持・確保の取組を重点的に支援し、モデルとなる地区を構築し、広く県内に波及させる。 併せて、自主財源の確保を図るために、地域運営組織の収益事業への取り組みに対し支援する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0806.pdf			R8.3.31
島根県	島根県	地域経済を牽引！強くしなやかな食品産業育成プロジェクト	島根県の全域	食品・飲料製造事業者による商品開発や地域外への販路拡大の取組を支援して収益性の向上や経営基盤の強化を図ることにより、地域経済を牽引する事業者を育成し、原材料の供給元となる１次産業者等の売上や地域の雇用の拡大に繋げる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y126.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	島根県	縁結びからはじまる、しまねの応援プロジェクト～笑顔あふれる結婚・子育て・働き方支援～	島根県の全域	島根県には「多世代同居の割合が高いこと」、「保育所待機児童率が低いこと」など、子育てしながら働きやすい環境があり、こうした強みを活かしながら、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ないきめ細かな支援や、子育てと仕事の両立支援、女性の活躍など、官民一体となった支援体制づくりを進めることで、結婚や子育てを希望する人が、安心してその希望を実現できる島根を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y125.pdf			R9.3.31
島根県	島根県	県内就職促進プロジェクト	島根県の全域	島根県は、全国の他の地域よりも早くから人口減少・少子高齢化という課題に直面し、若者の県外流出が進むなど、労働力不足が課題となっている。一方、県の合計特殊出生率は全国２位と子育て環境が良く、ふるさと教育などに早くから取り組んでおり将来島根に戻りたいと思う若者も多い。「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指す将来像とし、その施策の一つである若者の県内就職の促進に取り組むことにより、島根で育った若者が島根で働き、良好な子育て環境のなか次代を担う子供たちが増え、人口減少に歯止めをかけていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y124.pdf			R9.3.31
島根県	島根県	「企業版ふるさと納税を活用した島根創生推進計画」	島根県の全域	島根創生計画で描かれている「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向けて、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって人口を安定的に推移させるとともに、中山間地域や離島を含め、産業や生活機能、社会インフラ等を維持、発展させ、本県の活性化を図る	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c124.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	プロフェッショナル人材確保推進事業	島根県の全域	島根県プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し、支援機関や地元金融機関、民間人材ビジネス事業者と連携して専門人材のマッチングを推進し、企業の成長と大都市圏から地方への人材還流を促す。併せて、専門人材を活用する際にかかる有料人材ビジネス会社への紹介手数料及び副業・兼業人材の移動費等を補助することで、マッチングの活性化、県内への人材環流の拡大を図る。更に、デジタル人材の活用・スタートアップ企業に対する支援を拡充し、デジタル化に取り組む県内企業及びスタートアップ企業の専門人材の活用を後押しする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0812.pdf			R10.3.31
島根県	島根県	出雲東部圏域（旧平田市）の産業と暮らしを支える港づくり計画	島根県出雲市の区域の一部（河下港及び小伊津漁港）	出雲東部圏域（旧平田市）は、近年過疎化・少子高齢化等の急激な進行により、地域活力の低下が懸念されている。また、港が地域社会の産業と暮らしを支える重要なインフラとなっているものの、岸壁や防波堤等の機能不足により大型船舶への対応や安全な漁業活動に支障が生じている。このため、担い手の確保につながる港湾・漁港を一体的に整備することにより、安定的な物流、地域住民の安全安心な生活を確保するとともに、港湾・漁港の連携により、観光客数の増加、水産振興・販路拡大、にぎわいの創出により地域社会の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0813.pdf			R10.3.31
島根県	島根県、大田市、川本町	輝き再び！ 豊かな地域資源を結ぶ石東周遊計画	大田市、島根県邑智郡川本町の全域	大田市、川本町には、県外観光客を取り込める石見銀山遺跡や三瓶山、イズモコバイモ自生地などの観光地、三瓶温泉、温泉津温泉、湯谷温泉などの温泉地、エゴマ産地や畜産農場などの農業地といった地域資源が多数点在している。しかし、これら地域資源を結ぶ道路網は整備が遅れているため、移動に際し大きく迂回するか、普通車でもすれ違いが困難な道を通行せざるを得えず、折角の地域資源を活かし切れていない。移動に係る時間距離を短縮し、快適かつ安全な道路網に強化することで、現状を打破しさらなる発展を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/63a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	島根県、松江市	宍道湖西岸森と街とのふれあいゾーン創出プラン	松江市の区域の一部（旧宍道町）	松江市宍道町は、北は宍道湖に面し、南は山々に囲まれた自然環境に恵まれた地域である。平成５年にふるさと森林公園を開設し、自然とのふれあいを大切に、自然との調和のとれた地域振興を進めている。今計画において、森林資源の涵養のために林道の舗装整備を行い、森林整備の施業時間を短縮し効率化を図ると共に、幹線道路と接続する生活道路を整備し、歩行者の安全と交通利便性の向上を図り、宍道地域の自然とのふれあいを核に据えた地域振興を図ることで森と街とのふれあいゾーンを創出する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/92toke.pdf			H23.3.31
島根県	島根県、松江市	松江市北部地域再生計画	松江市の区域の一部（旧鹿島町、旧島根町及び旧美保関町、旧松江市橋北地区）	松江市北部は、日本海と中海、宍道湖に挟まれた急峻な山すそにある集落で形成されている。市中心部までの幹線（県道）の整備は進みつつあるが、地域内及び地域間道路の整備が遅れている。この地域は、過疎化が進みつつあり中には限界集落になっている集落もある。このような状況を改善するために、、地区内道路の整備をし住環境を改善すると伴に、林道を整備し森林資源の活用、観光資源の活用を図り、若者が定住出来る様に地域を再生するものである。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/120a.pdf			H27.3.31
島根県	島根県、松江市	日本海の荒波からみんなを守り、安心してはたらける漁業基地づくり	島根県松江市の区域の一部	魚瀬漁港、野波漁港、沖泊漁港及び、秋鹿北港、千酌港、軽尾港は島根半島の中部から東部に位置し定置網漁や刺し網漁などが営まれている。近年、漁業者の高齢化が進み、施設の安全利用に支障が生じている。そこで、外郭施設を新設又は改良し、航路及び港内の静穏度を向上させることで、漁船の出入及び停泊時の安全を図るとともに、高齢者の負担を軽減し、漁船出漁回数を増加させる。これにより、効率的な漁業活動が可能となり、高齢者はもとより漁民が安心して元気に働くことができ、漁業就業者数の減少緩和へ繋ぐことが出来る。併せて、今後市域が一体となり漁業環境改善向上へ更に繋げるよう活力ある地域の醸成を目指す。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/119a.pdf			H27.3.31
島根県	島根県、松江市	島根半島東部地域再生計画	松江市の区域の一部（旧鹿島町、旧島根町及び旧美保関町並びに橋北地区）	松江市北部に位置する島根半島東部地域は、日本海と中海、宍道湖に挟まれた急峻な山すそにある集落で形成されている。市中心部までの幹線（県道）の整備は進みつつあるが、地域内及び地域間道路の整備が遅れている。この地域は、過疎化が進みつつあり、中には限界集落になっている集落もある。このような状況を改善するために、地区内道路の整備をし住環境を改善すると伴に、林道を整備し森林資源の活用、観光資源の活用を図り、若者が定住出来る様に地域を再生する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a094.pdf			R2.3.31
島根県	島根県、松江市、益田市、大田市、安来市及び雲南市並びに島根県仁多郡奥出雲町、邑智郡美郷町、鹿足郡吉賀町及び隠岐郡海士町	しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくりプロジェクト	島根県の全域	合計特殊出生率の高さや、人と人とのつながり等を活かし、若い世代を中心にＵＩターン施策を推進する。 また、県内で課題となっている中小企業での労働力不足に対応するため、若年者に対する進学・就職時のUIターン施策を推進すると同時に、中高年齢者や女性など多様な人材の就業を促進し、誰もが働きやすい職場づくりを進めることで、人口減少の改善と労働力の確保を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y523.pdf			R4.3.31
島根県	島根県、松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	わくわく島根生活実現プロジェクト	島根県の全域	東京圏から島根へ移住される方を対象に移住にかかる経費を助成することで、東京圏からの移住者数の増加を図るとともに、移住・定住総合情報サイト「くらしまねっと」を改修し、当サイトでの東京圏の移住希望者と県内中小企業等とのマッチングを促進することで、移住者の獲得と県内中小企業の人材確保を図る。また、県内の地域課題解決に資する事業を創出したい起業者に対して、関係機関が事業立ち上げ等に関する伴走支援を実施するとともに、起業経費の一部を支援し、新たな社会的事業の起業を促進する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0815.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県、島根県松江市並びに島根県隠岐郡隠岐の島町、海士町及び西ノ島町	隠岐諸島の観光と産業を支え地域社会を維持する港づくり計画	島根県松江市並びに島根県隠岐郡隠岐の島町、海士町、西ノ島町及び知夫村の区域の一部（七類港、諸喰港、西郷港、重栖港、小津久港、卯敷港、西村港、須賀港、諏訪港、別府港、美田港、来居港、油井漁港、布施漁港）	隠岐諸島及び松江市美保関町では、漁業就労者の減少や高齢化が進み、漁家世帯数の維持が困難な状況であり、就労環境改善が必要である。また、島根県本土と離島間の生活航路である港湾施設においては、港内の静穏度確保、老朽化対策が課題となっている。この地域の港湾・漁港を一体的に整備することにより、漁業環境の改善による安定的な水産物の生産・流通を促し、観光客の安全な来島や島民生活の安定を図るとともに、併せて観光イベントや漁業振興事業を行うことで、隠岐諸島の観光と産業を支え地域社会の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.4.1	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0816.pdf	【軽微変更】 R6.10.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k24.pdf	R8.3.31
島根県	島根県、島根県松江市、島根県安来市、島根県浜田市	″ご縁も、美肌も、しまねから。″～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～	島根県の全域	美肌をテーマに、外部人材を活用したアドバイザー事業を軸とした温泉や食等の地域資源を活用した観光商品づくりや民間企業と連携した美肌観光をテーマとする観光コンテンツの造成を支援する。また、団体旅行から個人旅行への転換対応、閑散期対策のための旅行商品造成等の支援や県外旅行会社への“美肌県しまね”の観光素材に関する情報発信・商談機会を創出する。併せて「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに、SNS等のデジタル技術も活用した幅広い層の女性をターゲットとしたプロモーションを展開する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0814.pdf			R9.3.31
島根県	島根県、浜田市	グリーンカルテット那賀農村再生計画	浜田市の区域の一部(金城町、旭町、弥栄町及び三隅町)	本区域は体験型観光施設、温泉等の豊富な地域資源と石見神楽等の伝統文化を活かした町づくりを進めており、観光入込み数は年間60万人を超え農林産品の販売・地域雇用等に大きく寄与している。また、本年10月の市町村合併により浜田市となったがそれぞれの地域の個性を活かした町づくりを推進している。このためには遅れている道路整備が不可欠であり、短時間で周辺都市との往来を可能にする高速交通網へのアクセス道路の整備や地域内の「人」と「もの」の流れを円滑にすることが急がれる。これらを具現化し活力ある農村地域の再生を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/101a.pdf			H22.3.31
島根県	島根県、浜田市	クィンテットはまだ農村再生計画	浜田市の全域	地域内の幹線道路を整備することにより、各自治区間の公共施設や交流施設等の相互利用等を促進することにより住民の利便性の向上を図るとともに、インターチェンジや空港へのアクセス時間を短縮し、周辺都市や大都市圏と短時間での往来を可能にし、都市部からの観光客等の入込み客を拡大する。また、物資輸送の利便性の向上より、農林特産物の生産・販売量の増大を目指す。地球温暖化防止にも帰する森林整備を実施するため、必要な道路網整備を実施し、森林施業の効率化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/121a.pdf			H27.3.31
島根県	島根県、浜田市	住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくり計画	浜田市の全域	島根県浜田市内における市道と林道の一体的な整備により、物流や人的交流の促進を図るとともに、福祉・緊急車両の通行の安全を確保することにより、中山間地域の安全で安心な地域生活の再生を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y525.pdf			R4.3.31
島根県	島根県、浜田市、益田市、大田市、江津市及び雲南市並びに島根県仁多郡奥出雲町、飯石郡飯南町、邑智郡川本町、美郷町及び邑南町、鹿足郡津和野町及び吉賀町並びに隠岐郡海士町及び隠岐の島町	学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト	島根県の全域	(1)学校（教育）をテコ（レバレッジポイント）にした地方創生 学校を地域の維持・発展のための重要な基盤として捉え、公教育の場に地域住民や民間団体等の参画を積極的に促すことで、地域総がかりで地域を担う人材を育成するとともに、地域住民の活躍の場を創出し地域の活性化を目指す。 (2)県レベルでの取組として展開 日本の公教育は教員の人事権等を含め県の責任と権限によるところが大きく、本事業の政策効果を高め、広がりあるものとするため、県がリーダーシップを発揮し、県レベルでの取組として本事業を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y388.pdf	【軽微変更】 R1.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k276.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県、出雲市	歴史・文化資源と自然資源を活用した観光回廊づくり計画	出雲市の全域	出雲市は地すべり地域、急傾斜地からなる山間地域、海岸地域を多く抱えており、集落間及び市中心部へのアクセス路線の整備が課題となっている。地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）を活用する事により、農林水産物の地産地消、特産品の販路拡大等の推進による農林水産業所得の向上、及び医療機関等を含む公共・公益施設への利便性の向上を図るなど、市民生活の向上、住民間の交流の促進、地域産業の発展を目指す。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan34.pdf			H25.3.31
島根県	島根県、出雲市	「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲」のまちづくり計画	出雲市の全域	出雲市は地すべり地域、急傾斜地からなる山間地域、海岸地域を多く抱えており、集落間及び市中心部へのアクセス路線の整備が課題となっている。市道と林道を一体的に利用した観光地間を結ぶアクセス道路の整備により、山間部を含めた観光地の周遊化を進め交流人口の拡大を図るとともに、過疎地域の公共・公益施設へのアクセス改善および林業等地域産業の発展を図ることで地域の活性化を図る。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai24nintei/plan/130426/plan7.pdf			H30.3.31
島根県	島根県、益田市	生命の源『森』が育む「わさびの里」再生計画	益田市の区域の一部（旧匹見町）	本計画の対象となる益田市内の匹見地区は、山林が９７％を占める峡谷の山村で、農林業が基幹産業であり、付加価値の高い安全で良質な農林産物の生産拡大と流通販売体制の整備を推進している。特に、良品質の「匹見わさび」の振興とわさび生産後継者の育成・確保を可能とする環境整備により、根わさび・加工用わさびの増産を目指し、経営の安定化を図る。以上の観点から、市道・林道の整備を連携させ、地域の道路ネットワークの構築により、匹見地域の「わさびの里」再生を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/268toke.pdf			H20.3.31
島根県	島根県、益田市	未来につなげる農と暮らしの地域づくり	益田市の区域の一部（旧益田市及び旧美濃郡美都町）	本市では、全国に先駆け台湾に輸出した「西いわみヘルシー元氣米」が注目され、特区を活用した棚田での市民農園や豊かな自然環境を生かしたグリーンツーリズムが行われており、また、西日本最大規模の肥育頭数を誇る牧場もある。市街地では昨年、県立芸術文化センターが完成し、市街地の活性化対策が着実に進められている。本再生計画により、市街地と農村地域を結ぶ道路網を整備し、「人」と「物」、「農業」と「自然」が互いに協調しながら、市街地と農村地域及び益田市と周辺都市とを有機的に結びつけ、地域間の交流人口を増やすとともに、農産物の流通輸送の合理化、農村生活環境の改善を図り、農村地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/102a.pdf			H23.3.31
島根県	島根県、大田市	高齢者が安心・元気に働くことができる港づくり	大田市の区域の一部（久手港、波根東漁港及び鳥井漁港）	久手港、波根東漁港及び鳥井漁港は島根県の中央に位置する。近年、後継者育成に注力するも６５歳以上の漁業者が５３％を占め、高齢化が進んでいる。そこで外郭施設を整備し、航路及び港内の静穏度を向上させることで、久手港においては、各港からの漁船の出入港及び停泊時の安全確保を図り、波根東及び鳥井漁港では、漁船の停泊時の安全を確保するとともに、荒天時の見回りや漁船の係留作業といった高齢者の負担を軽減する。これにより、効率的な漁業活動が可能となり、住民が安心して元気に働くことができる活力ある地域の再生を目指す。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/266toke.pdf			H22.3.31
島根県	島根県、大田市、川本町	来て・見て・食べて　県央の豊かな地域資源の交・流通安全確保計画	大田市及び島根県邑智郡川本町の全域	大田市、川本町には県外観光客を取り込める石見銀山遺跡や三瓶山等の観光地、温泉地、エゴマ産地等の魅力ある地域資源が多数点在している。しかし、これらを結ぶ道路網の整備が遅れているうえに、既存の広域農道及び市道は農畜産物の輸送路、観光路、生活道路として重要な路線であるにもかかわらず、安全な走行上支障となる危険個所を多数有している。よって、本計画により市道改良と広域農道の整備を一体的に実施し、併せて交流イベントや定住対策等を実施することで、観光振興や農業振興、定住促進を図りながら本地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a139.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県、安来市	地域資源の利活用・資源循環型のまちづくり	安来市の全域	安来市では、「環境に負荷を与えない自然にやさしい資源循環型の地域社会」を目指し、再生可能な有機性資源の地産地消を推進している。その一環として山間部に「バイオマスリサイクルセンター」を建設し、本地域で発生する家畜糞尿を一元的に集め良質な堆肥を生産し、地域の農地へ供給することで環境保全型農業の推進を図っている。しかし、周辺道路が未整備であり、糞尿の収集、堆肥の供給に支障をきたしているため、施設と農地を結ぶ道路を整備し、資源運搬の効率化を図り、本地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan31.pdf			H29.3.31
島根県	島根県、雲南市	「たたら」生きづく雲南市道路ネットワークづくり計画	雲南市の全域	基幹林道と町中心部を横断する幹線町道や旧町村間を連絡する広域農道等を整備し移動環境の改善により、定住促進の向上、農林業経営の効率化等を通じた新たな産業の創設等、地域経済活性化による地域再生を図ると同時に緊急輸送道路としての機能を保全し、地域の安全安心を図る。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0961.pdf			R6.3.31
島根県	島根県及び島根県飯石郡飯南町	中国山地の豊かな自然で交流・交通整備計画	島根県飯石郡飯南町の全域	本地域において、広域農道は「サイクリングロード」の一部であり、隣接する町道と一体となり、沿線の観光施設への重要なアクセスルートを形成している。しかし、施設の老朽化により道路法面や舗装の劣化など危険箇所が多数あり、交通に支障を来している。よって、本計画により広域農道と町道を一体的に整備し、快適なサイクリング等も実施できる安全安心な道路ネットワークを確保することで、各種観光イベントと連携した観光客の拡大を図り、観光交流から定住につなげることによる移住人口の増加により本地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a105.pdf			R4.3.31
島根県	島根県並びに島根県邑智郡川本町及び美郷町	逆境からの逆転！地域の魅力で人を呼び込む観光地域づくりプロジェクト	島根県の全域	平成30年に県西部のJR三江線が廃線となり、4月の県西部地震、7月の西日本豪雨など相次ぎ発生した災害の風評被害により、観光客数のみならず地域活力が著しく低下している状況にある。この逆境から逆転するべく、地域の自治体や民間組織、事業者が連携し、総力を結集して魅力的な観光地づくりを進めるとともに、地域の誇る日本有数の観光資源を国内外に発信し、観光客にきてもらいその魅力に触れファンとなっていただける「島根＝地方における観光地域づくりの先進県」の確立に向けて取組を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y527.pdf			R4.3.31
島根県	島根県、美郷町	「安全・安心な山村のくらし５つ星の町」再生計画	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町の産業発展は厳しい状況であるが、町民にとって安全で安心して暮らして行く上で、生活道となるアクセス道の整備を行うことはきわめて重要である。　また、近年の予想を上回る少子高齢化の進展により、コミュニティのあり方、災害時の安全の確保、必要な社会サービスの提供に問題が生じ、町民の一日行動圏の縮小、地域活力の低下が懸念される。　これらの問題を総合的に解決するため、地域生活や物流を支える町道、林道及び広域農道の一体的な整備を実施することで「安全・安心な山村のくらし」の実現を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y26.pdf			R2.3.31
島根県	島根県、美郷町	安全安心・生活に密接した山村地域の再生	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町は島根県のほぼ中央に位置し、江の川に沿った谷間や氾濫原に集落が形成されている。基幹産業は農林業だが、町の過疎化による産業の担い手不足と産業の衰退、不景気による高齢者の就業機会の減少など、典型的な中山間地域の地域経済問題に陥っている。さらには山村と市街地のアクセスも悪く、流通機能はもちろん、日常生活においても支障をきたしている。このため町では町道と林道を一体的に整備して農林業の物流機能の強化、森林施業の促進、地域住民の往来によるコミュニティの活性化と高齢者の雇用機会の創出を促し、安全・安心な山村地域	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/262toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県、美郷町	「ひと・みどり　いきいき輝く美しき郷」再生計画	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町の産業発展は厳しい状況であるが、町民にとって安全で安心して暮らして行く上で、生活道となるアクセス道の整備を行うことはきわめて重要であり、町道と林道を一体的に整備することは、従来十分に行うことができなかった間伐等の施業により林産物の供給だけでなく、中山間地域が有する水源涵養機能や国土保全機能にも資するものである。当該アクセス道の整備を行うことにより、地域住民にとって、日用雑貨や地場産業のための物流航路・交通人口の拡大、一日行動圏の拡大などを促し、コミュニティ機能の回復を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.11.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/131129plan/plan2.pdf			H27.3.31
島根県	島根県、邑南町	Ｏｈ！なんと夢響きあう元気の郷づくり計画	島根県邑智郡邑南町の全域	基幹林道と町中心部を横断する幹線町道や旧町村間を連絡する広域農道等を整備し移動環境の改善により、定住促進の向上、農林業経営の効率化等を通じた新たな産業の創設等、地域経済活性化による地域再生を図ると同時に緊急輸送道路としての機能を保全し、地域の安全安心を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Ninntei/plan/y391.pdf			R3.3.31
島根県	島根県、邑南町	交通ネットワーク整備による夢響きあう元気な町づくり計画	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町は島根県中南部の広葉樹林の広がる中国山地にあり、ゲンジボタルやオオサンショウウオなどの希少種が生息する自然に恵まれた町である。しかし、過疎化の影響が大きく、もともと過疎化率が高い島根県内でも上位の３７．４％に上る。こうした背景から、農業生産額はこの１０年間で３割減、林業でも荒廃地の増加が目立つ。町ではこうした課題に対応するため、道路整備による流通コストの縮小と森林整備の促進、町内山間部から主要施設へのアクセス改善による住環境の向上、さらにこれらの道路整備により、ここ数年減少傾向にある観光客の呼び込	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/263toke.pdf			H22.3.31
島根県	島根県、邑南町	Ｏｈ！なんと安心と癒しのまちづくり計画	島根県邑智郡邑南町の全域	町中心地域で整備されている基幹林道と中心部を横断する幹線町道や旧町村間を連絡する路線を一体的に整備し、広大な区域となった新町内の移動環境を改善し定住促進を図る。又幹線道へ接続する、地域生活道を整備することにより農林業経営の効率化、町内各所にある社会福祉施設、病院、観光施設へのアクセスの向上することにより新たな産業の創設等、地域経済活性化による地域再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y37.pdf			H27.3.31
島根県	島根県及び島根県邑智郡邑南町	心かよわせともに創る邑南の郷計画	島根県邑智郡邑南町の全域	広域農道、町道と林道を一体的に整備することにより、地域住民や移住者・定住者が安心して暮らせる移動環境を整備するとともに、農産物の販売拠点となる町中央部の道の駅瑞穂と結ぶ輸送ルートの充実、利用期の森林資源を活用する路網を整備し循環型林業の拡大により雇用の場を創出と交流人口の増加を図り、活力ある地域社会の形成を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0817.pdf			R8.3.31
島根県	島根県、津和野町	人に優しい交流と福祉の郷づくり計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	津和野町の有する天然鮎のメッカとして知られる高津川などの自然的資源や、年間１１０万人もの観光客が訪れている町内の国指定史跡、名勝などの歴史的資源を有機的に連携させ『人に優しい交流と福祉の郷づくり』をテーマに地域の再生を図ることとする。具体的な施策としては、町道や林道等集落間をつなぐ連絡道を整備し農林業の振興や病院・福祉施設等へのアクセスの改善を図り住民の福祉の向上に繋げるとともに、農村部に点在するグリーンツーリズムの拠点の面的つながりを強化し、都市と農村交流の一層の進展を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/94toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県、津和野町	第2期・人に優しい交流と福祉の郷づくり計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	本町の有する「自然的資源」や「歴史的資源」を有機的に連携させ『人に優しい交流と福祉の郷づくり』をテーマに地域の再生を図る。 具体的な施策としては、町道改良を行い渋滞を解消する。林道整備は森林機能の高揚を図るとともに集落間連絡道として確保し、農村部に点在するグリーンツーリズムの拠点の面的つながりを強化し、都市と農村交流の一層の進展を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/64a.pdf			H28.3.31
島根県	島根県、津和野町	「森里海連環」津和野町型自伐林業による地域再生計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	島根県津和野町内において交付金を活用した町道と林道の一体的な整備により、津和野町型自伐林業の推進を図り、「森里海連環」を高めるとともに、【美しい森づくり】と【安定したしごとを作る】ことによって雇用や定住を促し、津和野町の活性化・再生を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y528.pdf			R4.3.31
島根県	島根県及び島根県鹿足郡津和野町	高津川流域材の活用を推進する地域再生計画	島根県鹿足郡津和野町の一部（商人地区・直地地区）	町道、林道の一体的な整備により、木質バイオマスの確保をはじめとした高津川流域材の活用推進を図り、町民参画による【美しい森づくり】と【安定したしごとをつくる】ことによって、雇用や定住を促進し津和野町の活性化・再生を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b383.pdf			R9.3.31
島根県	島根県、吉賀町	エコビレッジかきのきむら構想	島根県鹿足郡吉賀町の区域の一部（旧柿木村）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本村は「健康と有機農業の里づくり」を基本目標とし、自然との共生、人と人の共生、むらとまちの共生を目指してきた。この取り組みを更に発展させるため、地域資源を見直し、これらを有効活用した交流人口の拡大を図ると共に、環境保全の取り組みと次世代育成を二大戦略としながら新産業を創出し、人と自然が共生する持続可能な地域社会づくりを目指す「エコ構想」を推進する。このため、重要なインフラである道路を整備して交流人口の拡大を図る。また、廃校をエコ拠点施設として整備し、環境保全事業、都市交流事業などを展開する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.10.31	－			H22.3.31
島根県	島根県、海士町、隠岐の島町、知夫村	日本海をまたぐ自然、伝統文化に恵まれた「生涯現役で働けるみなとづくり」計画	松江市並びに島根県隠岐郡海士町、隠岐の島町及び知夫村の区域の一部（七類港、重栖港、西村港、伊後港、飯美港、長尾田港、諏訪港、須賀港、来居港、木佐根港、美保関漁港、犬来漁港、大久漁港及び菱浦漁港）	島根半島東部にある美保関漁港、七類港及び島後の北部から東部にある重栖港、西村港、伊後港、飯美港、長尾田港、犬来漁港、大久漁港並びに島前地区にある来居港、木佐根港、諏訪港、須賀港、菱浦漁港は、漁業が主要な産業の一つとなっており、地域住民の生活を支えている。また、平地が少ない地形のため漁家比率が高く、漁業就業者の減少、高齢化などの共通の課題を抱えており、港湾及び漁港の一体的な整備により漁業就業環境を改善し、漁業就業者減少の緩和、後継者確保につなげ、文化・歴史の残る貴重な漁村集落の維持を図る。	港整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y28.pdf			H31.3.31
島根県	島根県及び島根県隠岐郡隠岐の島町	観光総合対策プロジェクト	島根県の全域	これまで、古事記編纂1300年、出雲大社平成の大遷宮などの機会を捉え、各種事業を展開し、出雲市を中心とした県東部においては、観光客数は順調に推移しているが、県西部の石見地域や隠岐地域では、微減又は現状維持にとどまっている。　本県には、世界遺産「石見銀山」、隠岐ユネスコ世界ジオパークなど全国に類のない豊富な歴史・文化・自然遺産があり、国内外に向けた効果的な情報発信や航空路線等を活用した誘客対策の強化などにより、県全体の観光地としての魅力向上を図り、観光産業を成長産業として発展させることを目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y469.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	松江市	中海周辺地域再生計画	松江市の全域	汽水湖「中海」周辺は、特色ある企業群、豊かな水産資源、風光明媚な自然環境、陸海空の交通物流インフラが整うなど高いポテンシャルを持つ。これらを活かし地方創生を推進するため、国営中海干拓事業で生じた埋立地を再活用し、水陸両用機を核にした地域振興を図る。この水陸両用機は、山陰両県の観光振興、小型航空機関連産業とのビジネスマッチング、交通利便性の低い地域の新たな移動手段にもつながる。将来的には、離発着場背後地に民間活力を取り込み、持続的に新産業、新需要を生み出すローカルイノベーション拠点を形成していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a416.pdf			R3.3.31
島根県	松江市	「松江オープンソースラボ」を核とするオープンイノベーション推進事業計画	松江市の全域	これまで「Ｒｕｂｙ Ｃｉｔｙ ＭＡＴＳＵＥプロジェクト」で実現してきたＩＴ企業とＩＴ技術者、研究者と学生の交流を基盤としつつ、コミュニティの拠点である「松江オープンソースラボ」を整備することで、圏域のＩＴ企業やＩＴ技術者、様々な知恵・情報・技術を有した国内外の幅広い優秀な人材が交流する拠点、さらにインド・ケララ州のＩＴ企業やＩＴ技術者、学生との交流拠点と位置付け、産業振興、経済交流を推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a411.pdf			R5.3.31
島根県	松江市	「Ｒｕｂｙのまち松江」小学生ＩＣＴ教育推進事業	松江市の全域	松江市では産学官の連携により、RubyをIT産業振興の核として企業誘致・人材育成に取り組んでいるが、IT人材の裾野拡大が課題となっている。本事業は、市内小学校のICT環境を整備することで、「松江には優秀なIT人材がいる・松江なら魅力的なIT企業がある」という企業誘致・人材育成の好循環を加速させ、若年層の地元定着及びIT産業振興を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a015.pdf			R3.3.31
島根県	松江市	水の都松江のまちの「Ｒｅ－ｐｒｏｊｅｃｔ」～若者がチャレンジできるまちづくり～	松江市の全域	歴史的街並みと豊かな水辺を持つ本市の特性を生かし、若者が住み働きたくなるようなまちを目指すため、リノベーションまちづくりにより、若手の起業人材をまちづくりのプレイヤーとして育成し、民間主導によるエリアの価値向上を図る。そのため、遊休不動産の実態把握のための調査や、若手人材や物件の発掘を行うためのリノベーションスクール・トレジャーハンティング（年１回程度）、機運醸成のための講演会の実施（年３回程度）等を行う。また、エリアの将来像を描く構想を策定し、官民連携のもとリノベーションまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a632.pdf			R4.3.31
島根県	松江市	松江・森の演劇ゾーン整備計画	松江市の区域の一部（八雲町平原地区）	松江市八雲町平原地区を美しい山々や森林・農村風景を舞台と見立て、評価の高い「しいの実シアター」を拠点とし、「平原会館・平原農村公園」「かやぶき交流館」も含めた「松江・森の演劇ゾーン」として位置づけ、整備を進める。 「しいの実シアター」を、NPO法人、市民、行政など多様な主体が関わる演劇の拠点施設として、事務所機能などの充実を図る。あわせて平原会館に隣接する「平原農村公園」の再整備を行うことで、仮設舞台の設置、マルシェの開催、駐車場利用など多目的での使用を可能にするもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a633.pdf			R6.3.31
島根県	松江市	松江城周辺観光魅力創造拠点整備事業	松江市の全域	【観光拠点情報施設整備】 ①その土地の文化、歴史、名所、特産物などの情報得て、観て、食べて、体験するための重要な役割を担い「国宝松江城」などを活かした　個性豊かなサービスを提供する。 ②観光客のみならず、市民も利用したくなるような心地よい空間を提供することにより地域の「核」が形成され、活気ある地域づくりや地域連携を促進する。 ③当該エリアから市内各地や圏域への周遊を促し、地域活性化、観光消費額の増加につなげるなど、観光名所や飲食店などへ「つなぐ」役割を担う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a634.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	島根県松江市	テレワーク・デイズMATSUE事業	島根県松江市の全域	IT産業の活性化のため、都市部のデジタル人材にテレワークで本市を訪れてもらうとともに、地元の技術者との交流や情報交換の機会を創出して、技術力の向上を図る。その際、テレワーク先として選ばれるために、本市で働くことによるストレス値軽減等のデータを可視化するほか、観光や食などの資源を組み合わせ、より魅力的なプログラムを都市部のIT企業、地元企業、地元大学、行政が参画したコンソーシアムで作る。また、都市部から呼び込んだデジタル人材に本市での働きやすさを実感してもらうことで将来的な移住につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y544.pdf			R5.3.31
島根県	島根県松江市	松江市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県松江市の全域	人口減少に起因する諸課題を解決して本市の活力を維持し、大切に引き継がれてきた本市の「財産」を後世に残すため、松江市まち・ひと・しごと創生第２次総合戦略にも記載されている５つの基本目標を掲げ、人口減少を食い止め、持続可能なまちを作っていくことをめざすもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y546.pdf			R4.3.31
島根県	島根県松江市	松江工芸の魅力化計画	島根県松江市の全域	本市の歴史や文化に育まれた工芸の魅力に光を当て磨きをかけて多くの人に発信することで、販売額の増加や雇用の創出に繋げ、若い世代の希望を生み出す個性豊かで地域の特色を活かした産業として確立することを目指す。そのため、構造的な課題である「作り手と使い手を繋ぐ機能の不足」「地域産業としての認知度・発信力の不足」「工芸品を知ってもらい買ってもらう場の不足」「付加価値を生み出す異業種交流と情報交換の場の不足」の解決に繋がる事業を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0963.pdf			R6.3.31
島根県	島根県松江市	松江工芸の魅力発信と担い手育成事業	島根県松江市の全域	本市に脈々と引き継がれてきた伝統文化と工芸を地域ブランドとして発信し、儲かる産業として確立させることを目的に、工芸の体験施設「出雲かんべの里工芸館」を工芸品の展示販売コーナーやコワーキングスペース、インキュベーション工房などのある「手仕事の拠点」としてリノベーションし、手仕事文化の魅力発信・工芸品の販路拡大・担い手育成・交流人口の増加等を目指した事業に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a571.pdf			R7.3.31
島根県	島根県松江市	24ForestPark『24時間楽しめる24のコンテンツ』づくり事業	島根県松江市の全域	観光産業のブラッシュアップによる誘客拡大に取り組む中、松江市の「西の玄関口」宍道地域に立地する宍道ふるさと森林公園はアクセスのよさや市内屈指のビュースポットが魅力であり、この魅力を活かし「非日常」をキーワードとした施設の環境整備を行うとともに、ファミリー層や予備軍の若者が１日滞在できるコンテンツの提供に取り組み、本施設が滞在型観光の拠点、交流人口が集う賑わい創出の拠点になることで、日帰りも含めた誘客拡大、滞在日数の増加に繋げていく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a572.pdf			R7.3.31
島根県	島根県松江市	ＭＡＴＳＵＥ起業エコシステム推進事業	島根県松江市の全域	起業・新ビジネス創出を志す挑戦者の実現に至るまでの過程をオーダーメイドでデザインし、地域の産官学金の各機関がノウハウなどを提供しあいながら実現に向けて伴走支援する「ＭＡＴＳＵＥ起業エコシステム」を構築する。産官学金連携でシステム推進主体となるコンソーシアムを設置し、支援チームを組織してコミュニティ運営、起業家等相談支援、支援機関教育などを行う。アントレプレナーシップ教育として、高校生・大学生向けに起業・新ビジネス創出体験プログラムを提供し、次世代育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y128.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	島根県松江市	第２期松江市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県松江市の全域	松江市の将来像「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」を実現するために、松江の強みを活かす5つの柱（基本目標）を掲げ、産業・雇用の創出、子育て環境の充実、定住の促進に加え、多様性の尊重、安心・安全なまちづくりなど、総合的・複合的に人口減少対策を進めていく。また、デジタル化の進展など新たな時代の流れを力にして、人口減少対策を強化するとともに、産・官・学・金・言・労・士など多様な主体と協力・連携して取組を進めるもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y037.pdf			R7.3.31
島根県	島根県松江市	人が集う松江の新たな日常を生み出すプロジェクト「旧日銀松江匠工房整備事業」	島根県松江市の全域	松江市には、豊かな歴史・文化と自然環境に囲まれた国際文化観光都市として誇れるものが多くある。これらの観光資源に磨きをかけ価値を高めるべく、登録有形文化財の「旧日銀松江匠工房」を整備する。本施設を地域産品・工芸品の販売、地元食材を使ったここでしか食べられない料理、歴史文化・伝統作業の体験観光を楽しめる施設としてリノベーションすることで、観光消費額の向上や市内周遊性の向上、インバウンド観光客の誘致を図り、持続可能な観光産業への発展を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0819.pdf			R10.3.31
島根県	浜田市	「水澄みの里　三隅町」再生計画	浜田市の区域の一部（旧三隅町の全域）	三隅町は、島根県西部に位置し、豊かな自然と地域資源に恵まれ、数年前までは蛍や鮎などが生息し、観光客やつり客等でにぎわいを見せた。しかし、近年では水質汚染により蛍やメダカが死滅しているため、町では環境に配慮し、伝統文化を生かした町づくりを進めている。なかでも、観光・交流等を進めるうえで遅れている生活環境整備（汚水処理施設）による水洗化が不可欠である。さらに、「水澄みの里」である地域にふさわしい汚水処理を促進することにより都市との交流を深め、活力ある農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.10.1	－			H22.3.31
島根県	浜田市	「多自然交流の郷あさひ」旭町清流再生計画	浜田市の区域の一部（旧旭町のうち木田、戸川の集合処理区を除いた区域）	本区域は島根県西部に位置し、水源域としての水質保全と併せて「多自然交流の郷あさひ」をキャッチフレーズとして豊かな自然と地域資源を活かした定住促進、産業振興に取り組んでいる。具体的には各自治会における「元気な集落づくり事業」や基幹産業の活性化を目的とした集落営農化、グリーンツーリズム等の農村体験型交流による都市住民との交流活動を展開している。これらの産業振興策を推進するためのインフラ整備の一環として汚水処理施設の整備を行い、活性化を促進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/264toke.pdf			H22.3.31
島根県	浜田市	「心ゆたけく住みたくなるまち」金城ほたるの里清流再生計画	浜田市の区域の一部(金城地域)	「心ゆたけく住みたくなるまち」へをスローガンに、住民の住みやすい環境整備や地域の資源を活用した活気に満ちたまちづくりを進めているが、本計画において、交付金を活用し農業集落排水施設整備を推進していくと共に、地域住民組織で環境保全と美化に努める。また、自然を活かした観光資源として、ほたるの生息や成長に適応できる環境づくりを行うなど地域資源を活かし、地域住民、地方自治体、企業が一体となって環境問題に取り組み地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/95toke.pdf			H23.3.31
島根県	浜田市	浜田再生を担うひと創りプラン～水産業・地元食・矯正施設を柱として～	浜田市の全域	厚生労働省の地域提案型雇用創造事業を活用し、市内経済団体等から成る協議会（「浜田市雇用創造促進協議会」）を中心として、産業再生に向けた取組を行っていく。基幹産業である水産業においては、経営革新・人材育成等を推進し、「魅力ある水産業活性化」を目指す。また、「地元食の効果的活用」を担える人材を育成し、食を通した地域産業の活性化を図っていく。さらに、矯正施設関係の雇用情報をいち早く収集・開示し、必要な能力開発・資格取得の機会を地域求職者に提供していくことで、地域と矯正施設の共生を実現していく。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/53toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	浜田市	浜田再生を担うひと創り食を柱とした雇用創造～浜田の五地想ものがたり～	浜田市の全域	浜田市内５地域が持つ「自然」、「伝統芸能・工芸」、「温泉」、「食材」といった地域固有の資源が十分活かしきれていない現状を踏まえて、こうした豊かな地域資源を活用できる人材の育成を通じ、「食」を中心とした地域独自の資源を活用し「食のまち　はまだ」を目指して地域産業の活性化を促し雇用創出を図る。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/11a.pdf			H24.3.31
島根県	浜田市	浜田ｄｅしごと応援計画	北海道雨竜郡幌加内町、群馬県多野郡上野村、兵庫県神崎郡神河町及び島根県浜田市の全域	地方においては、人口減少が続く中、様々な職種において人手不足が生じており、就労や地域活動に対する意欲の強い人材の確保に向け、各自治体が様々な工夫により移住促進のための支援等を行ってきているが、主にターゲットとしている都市部において、支援等を求める多くの相談者を繋げる場やネットワークが十分に機能していない現状にあるため、ひとり親支援をキーポイントに志を同じくする自治体間と広域的な連携をし、人材確保の円滑化を進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y061.pdf			R3.3.31
島根県	浜田市	「元気な浜田」地域広葉樹活用プロジェクト	浜田市の全域	広葉樹に付加価値を付け、100%地域産の広葉樹を調達し、商品製造、高付加価値販売を行う「地産地製」の実践を目指し、寄附活用事業等により人材育成と販路拡大による収益力の向上に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y027.pdf			R2.3.31
島根県	島根県浜田市	山村地域の木育推進プロジェクト	島根県浜田市の区域の一部（旧那賀郡金城町、旭町、弥栄村、三隅町）	本市の山村地域の中学校に対し、地域産材を活用した木材製品の導入や、森林資源を活かした森林学習を行うことで、山村地域の次世代を担う中学生に地域林業への関心と、木工等の伝統手法の理解を深めるとともに、山村地域の木育の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a156.pdf			R7.3.31
島根県	島根県浜田市	安心安全に避難行動や避難生活が行える防災体制整備事業	島根県浜田市の全域	本市の個別避難計画の策定率の向上及び要支援者に対応可能な災害時備蓄を福祉避難所に整備を行うことで、高齢者及び妊娠期を含めた子どもが安心安全に避難行動や避難生活が行える防災体制整備を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a065.pdf			R7.3.31
島根県	島根県浜田市	浜田市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県浜田市の全域	将来にわたり活力あるまちとして発展していくため、若者が暮らしたいと思う環境づくりとして雇用の場の創出により本市の移住・定住を促進するとともに、出会いから結婚・子育てへの切れ目ない支援を行うことで、子どもを産み育てようと思える環境の充実を図ることで、誰もが住みたい、住んで良かったと思えるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y108.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	出雲市	出雲市「豊かな汽水域・豊かな海」再生計画	出雲市の区域の一部（出雲地区、平田地区、大社地区、湖陵地区、佐田地区及び多伎地区）	出雲市は島根県東部に位置し、斐伊川や神戸川など山陰有数の河川が日本海に流れ込み、豊かな汽水域、海に囲まれているが、生活様式の変化と人口集中のため、水質汚濁がなかなか改善しない状況にある。水環境の改善は水田、ぶどうなどの果樹の生産地域としてのイメージアップにも貢献し、豊かで清浄な水環境を資源のひとつとした観光地域としての魅力を高めることから、生活排水対策として水環境の改善、快適な暮らしの実現に不可欠である汚水処施設の整備を一層促進して、住環境を改善するとともに、豊かな汽水域、豊かな海の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/265toke.pdf			H22.3.31
島根県	出雲市	バリアフリー映画を活用した高齢者・障害者芸術文化振興計画	出雲市の全域	本市の福祉政策では、高齢者・身体障害者を含む誰もが自立して社会参加できる環境整備を進めている。高齢者・身体障害者が自立するには、健常者との相互理解を深めることが大切であり、そのためには「心の障壁（バリア）」を解消（フリー）する機会が必要である。このため、地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援を活用し、出雲市福祉芸術文化祭でバリアフリー映画の上映会等を実施し、広くバリアフリーへの理解を促進する。また、芸術文化活動がより多くの市民によって振興されるようになり、交流人口が増加から生き活きとしたコミュニティが形成さ	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/74toke.pdf			H22.3.31
島根県	出雲市	出雲市「地域・市民活動の輪」活性化再生計画	出雲市の全域	合併で広範な区域となった出雲市には、コミュニティ意識の希薄化や少子・高齢化等多様な地域課題が存在する。これらの解決と、よりよい地域づくりの実現は、行政の取組だけでは困難であり、更なる市民の主体的・自主的な参画が不可欠である。このため、市民参画の促進による自治的団体やボランティア、ＮＰＯ等市民団体の活性化を図るほか、地域課題に対応できる新たな人材の発掘と人材の全市的活用の促進により、自治的団体と市民団体の連携・補完し合う地域・市民活動の輪を形成し、行政と協働した総合力の地域づくりを目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/19a.pdf			H25.3.31
島根県	出雲市	出雲市「豊かな汽水域・豊かな海（第２期）」再生計画	出雲市の全域	本市には豊かな汽水域、豊かな海に囲まれていますが、生活様式の変化と人口の集中の中で、水質汚濁がなかなか改善しない情況にあります。こうした中で、生活排水対策は水環境の改善、快適な暮らしの実現のためには、不可欠な事業です。水環境の改善は出雲平野の水田、ぶどうなどの果樹の生産地域としてのイメージアップにも貢献し、豊かで清浄な水環境を資源のひとつとした観光地域としての魅力を大きくするものです。このため、汚水処理施設を一層促進して、住環境を改善するとともに、豊かな汽水域、豊かな海の再生をめざします。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan32.pdf			H27.3.31
島根県	出雲市	大好き☆出雲「八百万の出雲のまげなもん売らこい」～出雲ブランド発信を通じた雇用創出プラン	出雲市の全域	本市は、多様な自然環境に恵まれており、農林水産資源が豊かで、良質な素材を生かした食品・加工品や、染物、漆器などの伝統工芸品が数多く存在します。ている。 さらに、「神話の國出雲」は、出雲大社などの貴重な文化財や史跡も豊富で、歴史・文化のシンボルとして観光資源も豊かである。 これらの資源を有効に活用し、付加価値の高い商品「出雲ブランド」を創り上げ、全国に発信していくための、「人・環境」づくりを行うことで、雇用創出を図る。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan24.pdf			H26.3.31
島根県	出雲市	出雲市「豊かな水環境」再生計画	出雲市の全域	出雲市は、豊かな汽水域と海に囲まれているが、生活様式の変化と人口集中のため、水質汚濁がなかなか改善しない状況にある。 水環境の改善は水田、ぶどうなどの果樹の生産地域としてのイメージアップにも貢献し、豊かで清浄な水環境を資源のひとつとした観光地域としての魅力を高めるものである。 そのため、生活排水対策として水環境の改善、快適な暮らしの実現、観光の振興に不可欠である汚水処施設の整備を一層促進して住環境を改善するとともに、更なる豊かな水環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a097.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	出雲市	夢を紡ぎ 人をつなぐ出雲歴史プロジェクト　～まだ知らぬ出雲の宝 磨き上げ 未来と人をつなげよう～	出雲市の全域	出雲市は、交流人口の増加を図り、経済効果を高め、雇用の場の創出を実現するとともに、「縁結びの聖地」出雲として、全国の女性を惹きつけ、結婚や移住につなげ、定住人口の増加を目指している。本計画では、「出雲」のブランド力の源泉となる歴史資源を磨き上げ、新たな観光資源として国内外の全世代に向けてＰＲし、来訪者の増加を図るとともに、「縁結び」に関する資源にスポットを当て、若者の移住・定住を促すことを目的に、平成２９年度の日本遺産認定を目指す取組と連動した魅力発信の強化とおもてなしの基盤づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a310.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/226.pdf	H31.3.31
島根県	出雲市	出雲の産業　ひとづくり応援プロジェクト	出雲市の全域	出雲市では、進学・就職に伴う20歳前後の若い世代の市外転出が顕著であり、明日の地元産業を担う「人財」の不足が懸念されています。 若い世代の市外流出に歯止めをかけるため、自己実現ができる魅力ある職場の創出と出雲の特性を生かした新産業の創出等により、地場企業の支援や人財育成に取り組んでいます。 自然豊かで、歴史の息づく出雲が、「げんきあふれる地方都市」であり続けるよう、大学や企業、医療機関等との産業の「縁結び」を進めながら、「ひとづくり」によるまちづくりを推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a108.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/225.pdf	R2.3.31
島根県	出雲市	世界と「縁」を結ぶ出雲市多文化共生推進プロジェクト	出雲市の全域	外国人住民を新たなマンパワーとして期待しており外国人住民を特別扱いせず、普通に隣人として付き合える関係を構築するために、平成28年に出雲市多文化共生推進プランを策定した。これを実現し、転入した外国人住民が転出することなく、長期滞在から定住につなげることで、地域経済の発展と地域活動の活性化の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y026.pdf			R2.3.31
島根県	島根県出雲市	周遊滞在型観光をめざした戦略的情報発信による「ご縁のまち“出雲”」創出プロジェクト	島根県出雲市の全域	「周遊滞在型観光の推進」「戦略的な情報発信」「インバウンドの推進」の３つの側面から各事業に取り組む。具体的には、観光事業に精通する人材「観光地域づくりプロデューサー」を活用し、出雲大社＋αの観光素材のブラッシュアップ及び周遊を促す観光商品の造成に取り組む。それと並行して、ターゲットを明確化した情報発信「デジタルマーケティング」を国内外へ向けて実施するほか、東京オリパラで日本に来訪した外国人観光客の誘客にも積極的に取り組み誘客拡大を図る。また、2025年の大阪万博を見据えた誘客にも取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a574.pdf			R5.3.31
島根県	島根県出雲市	出雲市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県出雲市の全域	国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口（平成30年推計）によると、平成27年（2015）に171,938人であった本市の人口は、令和27年（2045）に約15万8千人にまで減少すると見込まれている。若者にとって魅力ある多様な雇用の場を創出し、本市への移住・定住を進める。また、結婚から子育てへの切れ目ない支援を通じ、子どもを産み育てようと思える環境の充実を図る。さらに、誰もが生き生きと活躍できる、そしてどこに住んでいても安全、安心に暮らせるまちづくりを通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b357.pdf			R7.3.31
島根県	島根県出雲市	縁結びデジタルプロモーションによる「出雲ファン」の創出	島根県出雲市の全域	本市人口ビジョンの目標人口を長期にわたって達成するためには、都市部からの移住・定住者を増加させる必要がある。そのためには、本市のことを知ってもらい、選択肢の一つに入れてもらえるよう、認知度をさらに高め、出雲ファンの増加（裾野の拡大）が重要な取組となる。そのためには、本市に興味を持つ可能性がある人に対して積極的にアプローチし、情報を届ける必要がある。交流人口、関係人口、定住人口の増加へとつながる出雲ファンの裾野を拡大するため、効率よく情報を届け、出雲への興味・関心をもってもらう仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0821.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	島根県出雲市	「～出雲力で地域と人が輝く～持続可能な観光地域づくり」	島根県出雲市の全域	新たな観光戦略「～出雲力で地域と人が輝く～持続可能な観光地域づくり」の実現のため、本市が目指す姿・価値として、「出雲力を生かした経済効果の最大化」「中山間振興や産業振興、関係人口の創出、自然や文化の継承など、観光を活用して多様な地域課題への貢献」を掲げ、①周遊滞在・消費環境の整備、②戦略的コンテンツの充実、高付加価値化、③個人とつながる情報発信等による出雲ファン獲得、④2025大阪・関西万博を見据えた国内外旅行者の誘客、⑤地域の総力戦で臨む観光地経営体制の構築の5本柱を重点施策として取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0820.pdf			R8.3.31
島根県	益田市	「ひとが育つまち益田」創生プロジェクト	益田市の全域	本市の人口は、平成17年52,368人から平成27年には47,701人と10年間で約10%減少し、平成27年の年少人口割合は約13%、老年人口は約35%と人口減少と少子高齢化が進んでいる。人口減少の大きな要因は、若者の就職や進学による人口流出であるため、若者がＵＩターンし、定着したくなるような魅力的な地域づくり、子育て環境の整備、働く場の確保とともに、益田で働きたい、起業したい、地域を元気にしたいという意欲がある若者を増やし、産業・地域の担い手として育成していく施策で地域の活性化と雇用の促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteei/plan/a515.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/227.pdf	H31.3.31
島根県	益田市	歴史を活かしたまちづくり推進計画	益田市の全域	本市は、柿本人麿の“古代”、領主・益田氏と雪舟の“中世”、石州口の戦いの“幕末”などの豊かな歴史を有する。また、それを裏付ける史跡、神社・仏閣、景観、そして古文書などに恵まれており、このことは他市町村にはない本市の強みである。この恵まれた文化財を活かし、地域固有の歴史や文化（＝益田らしさ）を明らかにしその魅力に光を当て、益田ならではの「魅力あるストーリー」を創出し、交流人口拡大や地域の自立、また、地域住民の誇りの向上につなげる「歴史・文化を活かしたまちづくり」を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42ninteei/plan/a109.pdf			R2.3.31
島根県	益田市	自転車による交流人口拡大プロジェクト	益田市の全域	本市は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の自転車競技における事前キャンプ誘致に関する意向を表明し、益田市に事前キャンプを誘致することで交流人口の拡大とスポーツの振興に加え、オリンピックの理念に多くの市民が触れる機会を提供したいと考えている。このような背景から、サイクリストが安心でかつ快適にサイクリングが楽しめるような環境を整備し、益田市に国内外からの新たなサイクリストを誘客し、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45ninteei/plan/a119.pdf			R2.3.31
島根県	益田市	「ひとづくり」を核とした持続可能な地域づくりプロジェクト	益田市の全域	若者がＵＩターンし、定着したくなるような魅力的な地域づくり、子育て環境の整備、働く場の確保とともに、益田で働きたい、起業したい、地域を元気にしたいという意欲がある若者を増やすためには、持続的な「ひとづくりの循環」が必要である。本市では、持続的な「ひとづくりの循環」を目指し、安心して子育てできる環境の整備や、首都圏等の若者との交流活動による「関係人口」の拡大を図ることで、若者がUIターンする基盤をつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/a412.pdf			R3.3.31
島根県	益田市	「人材確保」を目指した情報発信プロジェクト	益田市の全域	益田で働きたい、起業したい、地域を元気にしたいという意欲がある若者を確保し、産業・地域の担い手として育成していくためには、受入環境を整備するとともに、本市に関心を持ち、愛着を持ってもらう若者を増やすことが必要である。 そこで、市外の方だけではなく市内の人にも訴求力がある情報発信を行い、若者の人口流出の抑制、関係人口の増加をはかり、将来の地域、産業の担い手となる人材を確保する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/a413.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	島根県益田市	ひとづくりを軸とした持続可能な地域づくりプロジェクト	島根県益田市の全域	本市では進学や就職をきっかけに若者の都市への流出が続いていることから、幼少期からふるさとと教育やキャリア教育の推進など、子どもから大人までふるさとへの誇りと愛着を持つひとを育てるとともに、地元に定着する人やＵＩターン者を増やしていくことが必要である。 このことから、安心で安全な地域という特徴を活かして働き場の確保や住環境の整備、地域ぐるみの子育て支援など、魅力あるまちづくりの推進と本市の魅力などの情報発信を進め、ＵＩターンを促進し、本市への回帰・流入する人の流れを創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b358.pdf			R5.3.31
島根県	島根県益田市	自転車を活かしたまちづくりプロジェクト	島根県益田市の全域	柿本人麿や雪舟とゆかりが深く、益田氏関連の中世遺跡などの文化財に加え、石見の芸術文化の発信拠点でもあるグラントワもあり、歴史・芸術・文化の香り高いまちである。これらの本市固有の地域資源を活かし、都市交流やサイクリングなどのスポーツ競技、自然体験などと結びつけ、観光振興、観光産業の活性を進めることで、新たな雇用の創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a112.pdf			R5.3.31
島根県	島根県益田市	中世益田の歴史を活かしたまちづくり館（仮称）を拠点とした人材育成・確保プロジェクト	島根県益田市の全域	中世益田の歴史を活かしたまちづくり館（仮称）を拠点として、交流人口・関係人口拡大のための観光振興を促進し、地域の「稼ぐ力」の向上ち新たな雇用の創出を目指すとともに、市民活動の拠点としての機能を併せもつことにより、若い世代の地元への愛着と地域の魅力を発信できる活力の醸成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a463.pdf			R8.3.31
島根県	島根県益田市	益田市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県益田市の全域	本市では「ひとが育ち　輝くまち　益田」の実現に向け、少子高齢化や人口減少に伴って複雑化する地域課題に対応し、地域の資源を活かした持続可能なまちづくりを行うため、総合戦略に掲げる横断戦略「社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる」と4つの基本戦略（「定住の基盤となるしごとをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる」、「地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる」）に沿った取組を実践する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y038.pdf			R7.3.31
島根県	大田市	輝き再び石見銀山計画（地域資源を活用した産業・観光再生計画）	大田市の全域	当該区域には、国立公園三瓶山や石見銀山遺跡等があり、地域としても観光産業の一層の活性化に期待するところである。特に石見銀山遺跡は国の文化財保護審議会の答申を受け、平成１２年度に世界遺産登録暫定リストに登載された。これを受け、大田市及び温泉津町、仁摩町では、世界遺産登録を目指し「石見銀山遺跡」の総合整備を行っている。この取組みにより増加が予想される観光客に対するホスピタリティの向上と持続可能な地域振興を図るための人材育成や石見銀山の歴史と共に育まれてきた地域の地場産業の活性化による交流人口の拡大や観光振興	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	H17.10.1	－			H20.3.31
島根県	大田市	“おおだ”で働こう！人財育成事業	大田市の全域	当市は、島根県の中央に位置し、世界遺産「石見銀山遺跡」、国立公園「三瓶山」などの地域資源を活かした観光振興やまちづくりを進めている。 市内には２校の公立高校があるが、「都会への憧れ」「希望する仕事がない」といった事情から、地元企業への就職希望は少ない。 そこで、市内の企業情報を高校生向けに発信するとともに、キャリア教育についての講演会や市内企業を訪問する機会を設けることで、市内企業への理解と関心を深め、新卒者はもちろん、一旦市外へ進学した後でも地元就職することで、若年層の人口流出を抑える。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a068.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	大田市	世界遺産のまちの武家屋敷宗岡家の活用による交流人口の拡大	大田市の全域	市指定文化財宗岡家は、世界遺産エリアのコア部分である大森町に位置する武家屋敷であり、平成２９年９月に修理・改修工事を終えたが、世界遺産エリア（石見銀山）への来訪者数は減少傾向にある。そこで、宗岡家を地元団体と連携し宿泊施設等として活用することで、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y391.pdf			R2.3.31
島根県	大田市	健康保養都市おおだプロジェクト	大田市の全域	当市に存在する地域資源は、観光面では歴史と山・海の自然それぞれに豊かな素材を持ち、食についても地域の特徴ある農水産物が存在する。 こうした地域資源を活用し、ヘルスツーリズムによる健康プログラムを開発、地域への定着を図り、交流人口の増大による収入増とあわせ、地域の健康づくりを進め、健康寿命の延長を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y390.pdf			R2.3.31
島根県	大田市	大田市産品販路拡大重点支援事業計画	大田市の全域	大田市産品の販路拡大と売れる商品づくりに向け、事業者のものづくりへの取り組みを支援することで外貨の獲得による所得の向上を目指す。（1）食品関係事業者の新商品開発等の積極的な取り組みを支援する「中小企業等活性化総合支援事業」（2）主に県外への販路開拓を行う「販売高向上事業」（3）事業者が専門家から商品開発等のアドバイスを受ける「産業支援人材バンク制度」（4）アナゴの漁獲量全国1位を誇る島根県の中で、約46%のシェアをもつ大田市。そのアナゴのブランド化を目指す「アナゴブランド化事業」	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y531.pdf			R4.3.31
島根県	島根県大田市	おおだの未来を切り拓く人財の育成・確保促進プロジェクト	島根県大田市の全域	大田市では、高校生の多くが地元企業やその魅力を知らず、大学進学後も地元の情報が入りにくいことから、「地元には働く場所がない」と考え、若者が市外へと流出する傾向がある。よって本計画では、行政・産業団体・学校・企業等の密接な協力関係を活かす中で、「産業人材育成・確保促進事業」及び「若手後継者・経営者人材育成事業」を実施し、魅力ある企業へ成長するための人財育成の支援や、高校生・大学生に対する情報発信・マッチング等を強化することで、未来を担う人財の育成・確保を促進する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0964.pdf			R6.3.31
島根県	島根県大田市	おおだの未来を担う中核企業創出プロジェクト	島根県大田市の全域	事業承継や経営改善、マーケティングなど企業活動への支援を通じ、安定的な企業経営の持続と事業拡大を促進することで、市内経済の中核を担う企業を育成し、経済の好循環と地域活性化による持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0965.pdf			R6.3.31
島根県	島根県大田市	大田市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県大田市の全域	今後も進むとみられる人口減少や少子高齢化に対応するため、これらの大きな要因として考えられる出生数の減少や、若者の進学などに伴う市外への流出などに対し、多様で活力ある産業をつくることによる若者の「はたらく場」の創出、ふるさとを愛する豊かな心をつくることによる「地域への愛着」を深めること。また、だれもが住みよい暮らしをつくることで「子育てしやすく安心して暮らせる環境整備」を進めるとともに、協働・共創により「持続可能なまちづくり」を推進し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0822.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県大田市	道の駅「ごいせ仁摩」を最前線拠点とした大田市の魅力発信による観光振興計画	島根県大田市の全域	山陰道利用者など自家用車やバスで大田市に訪れる人たちが最初に立ち寄り、市内に点在する様々な大田市が誇る観光資源やスポットなどの、大田市の魅力を発信するゲートウェイとして、また様々な人たちが集い、地域の特産品の販売や、神楽公演などのイベントを実施する交流拠点として、道の駅「ごいせ仁摩」を整備し、産業振興・地域振興・人材育成に取り組むことで、県内周遊観光の中核拠点都市、かつ未来へつながる持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a075.pdf			R7.3.31
島根県	島根県大田市	多世代が交流し活躍するまちづくり拠点整備事業	島根県大田市の全域	本地域では、小・中学校が合同の校舎であり、さらに同施設内に保育園、地域診療所が併設されているなど、人が集う条件が揃っていることから、一か所に各施設を集合させるようにまちづくりセンターを建築し、園児と親世代、小中学生とお年寄りなどが触れ合い、学び合う事業を実施するなど多世代交流の活発化に繋げる。さらに、施設内に「地域運営組織室」を設け、「三瓶そば」の手打ちを行い、製麺加工した商品コミュニティビジネスを実施し、売上げを協議会に還元し、地域雇用を創出し、地域による持続可能なまちづくりを実践する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a465.pdf			R8.3.31
島根県	島根県大田市	生活と観光、遊びと仕事が調和するデジタル技術を活用したまちづくり拠点整備事業	島根県大田市の全域	地域住民やソトの人が日常的に地域交流を行う中で馬路の魅力を地域内外へ伝え、地域に愛着を持つファンを獲得し、馬路と関係を構築した人が地域活動を実践するまちづくり拠点施設として馬路地域全体の活性化を図る。またデジタル技術を活用したコワーキングスペースを整備することで、生活と観光、遊びと仕事が調和したワークライフバランスの充実を図り、生活拠点の候補として選択してもらう。さらにこの人材が地域運営組織に参画することで地域住民のまちづくり意識が高め、地域活動が活性化する好循環を生み出すことを目的とする。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0413.pdf			R10.3.31
島根県	大田市並びに島根県飯石郡飯南町及び邑智郡美郷町	国立公園「三瓶山」を核にした観光地域づくり	大田市並びに島根県飯石郡飯南町及び邑智郡美郷町の全域	当エリアは、古くから三瓶山の火山エネルギーや自然環境とともに暮らしが営まれてきた。温泉はもちろん、神楽や神話の歴史文化、豊かな自然から生まれる食などの地域資源を活かし、ファミリー層から外国人まで、様々な層ごとに楽しみ方を持つ観光地を目指す。 そのため、本事業では商材作成やニーズ調査などにより基盤を整備し、三瓶山の持つ魅力を一層引き出すプログラム開発、プロモーションを行い、国内外の誘客を図る一方で、「さんべエリアツーリズムネットワーク」を設立し、民間を主体とした動きを活発化させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y532.pdf			R4.3.31
島根県	安来市	中山間地の特性を活かしたいきいき比田の里再生計画	安来市の区域の一部（広瀬町比田地区）	安来市の中山間地域では、過疎化と高齢化が進行しており、一部では集落の存続さえ危ぶまれている。そうした中、安来市の南部に位置する広瀬町比田地区では、学校再編により、教育の場であるとともに地域の社会・文化活動の拠点であった小学校が廃校となった。今回、地域再生計画において支援措置を活用し、この学校を農産物加工施設へ転用することにより、地域資源の新たな付加価値を高め、農産加工品の販路拡大を図るとともに、関連する活動とも連携し、新たな地域活力の創出を目指す。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/20a.pdf			H25.3.31
島根県	島根県安来市	安来市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県安来市の全域	人口の減少と老年人口比率の増加により、地域の担い手の減少による地域活力の低下が懸念されている。地域活力を維持するためには若者の転出を抑制し、雇用の場を確保することが緊急の課題となっている。こうした課題を解決するため結婚・出産・子育て環境の充実を図るとともに、産業振興により魅力ある雇用の場を創出し、多様で魅力的な地域の形成を目指す。 あわせて誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、市民の本市への愛着度と定住意識を高め、地域の活力を維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y550.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	江津市	美しい海・川・山の再生と江津の郷づくり	江津市の全域	江津市は、中国地方随一の大河である江の川が市の中央を流れており、海・川・山の豊かな自然環境に恵まれている。この豊かな自然環境は、定住促進や地域振興を図る上で欠かせない観光資源であることから、とりわけ水環境を再生し、広域的な交流の推進により定住を促進し、地域振興の推進を図ることが不可欠である。このため、公共下水道及び合併浄化槽事業による汚水処理施設整備を実施し、生活雑排水などの汚水処理を効果的に行うことにより、悪化している河川や水路などの公共用水域の水質を改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/46a.pdf			H25.3.31
島根県	江津市	若者が住みたくなるまちの共育インフラづくり	江津市の全域	ビジネスプラン・コンテスト等の取組みにより、若年世代のUIターン創業者が増加し、多様なビジネスが創出されている江津市は、市民やNPO法人、商工団体、金融、小・中・高等学校、企業、行政等が連携し、本市ならではの価値ある暮しや仕事づくり等を学び、かつ、仲間づくりができる「市民大学（＝共育インフラ）」の仕組みづくりに取組み、若者がこのまちをフィールドに様々な仕事のチャレンジや価値を創造できる環境づくりを進め、若者が住みたい・移り住みたいまちナンバーワンを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a547.pdf			R2.3.31
島根県	島根県江津市	江津市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県江津市の全域	本市の人口は、1960年の41,248人をピークに、24,468人（2015年）まで落ち込み、2060年には約12,600人になると予測されている。人口の減少は、地場産業の衰退をはじめ、進学就職による市外への流出と帰郷の選択肢が限られたことが大きな要因と考えられる。「選ばれる市」となるため、結婚や子育て支援、地域コミュニティを通じた支えあい、また、多様な生業と魅力ある雇用の確保やマッチングによる人材確保など新たな取り組みを実施し、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b185.pdf			R7.3.31
島根県	雲南市	雲南市清流再生計画	雲南市の区域の一部	雲南市は島根県の東中央部に位置し、森林資源や河川の多い区域である。特に河川にはかつてオオサンショウウオやカジカガエルなどが生息したほか、地元には水神信仰もあり、水と深い関わりのある文化が残る。しかし、近年では水質悪化が顕著なため、市では河川の水質改善に取り組んでいる。具体的にはＩＳＯ１４００１やバイオマスの導入、水棲生物にとって良好な生息環境を保全・創出する多自然型川づくり等を推進している。その一環として汚水処理施設整備を進め、地域文化の源でもある河川の水質浄化を通じて、観光産業の振興など、地域の再生に	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/272toke.pdf			H22.3.31
島根県	雲南市	雲南市ふるさと通貨交流計画	雲南市の全域	住基カード及び携帯電話を使った地域通貨システムを市内で展開し、大都市圏域から、インターネットを利用した本市の特産品の購入やアンケート調査の回答、本市のＰＲ活動及び市内の公共施設利用をした場合等に、ポイントが取得でき、貯まれば特産品の交換や公共施設の割引利用を可能とすることで、都市住民等の交流人口の拡大を図る。また、市民にも同様なサービスを提供し、市内生産及び消費の拡大により地域経済の活性化を図っていく。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1ninteei/52toke.pdf			H22.3.31
島根県	雲南市	市民総がかりで「たたらの里山再生」に挑戦！！～自立型地域経済圏の確立に向けたふるさと産業の創出～	雲南市の全域	本市は、農林業を基幹産業とする典型的な中山間地域である。古くは、「たたら製鉄」で栄えた地域であるが、厳しい雇用環境にあるとともに、農商工連携、バイオマス事業及び製造業の推進に必要な技能継承や後継者の人材育成が喫緊の課題である。 そこで、「実践型地域雇用創造事業」により、農林業に必要となる基礎技術、付加価値の高い食品開発等のノウハウを有する人材育成を目的とするセミナー等を実施することで、地域資源を活かしたふるさと産業の創出を図り、雇用機会の拡大を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan7.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	雲南市	「子ども×若者×大人チャレンジ」の連鎖による持続可能なまちづくり	雲南市の全域	人口の社会増の実現に向け、定住基盤の整備と人材の育成・確保を両輪として取り組みを進める。定住基盤の整備は、子育て世代を重点ターゲットとして、子育て、仕事、住まい、移住・定住分野の環境向上を図る。人材の育成・確保では、キャリア教育による将来の担い手育成（子どもチャレンジ）、志ある若者の誘致・育成による地域課題解決の推進（若者チャレンジ）、地域自主組織による住民主体の地域づくり（大人チャレンジ）の３つのチャレンジの連鎖を進め、地域が継続的に運営されていく魅力あるまちを実現する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48ninteei/plan/y017.pdf			R3.3.31
島根県	雲南市	小さな拠点（久野交流センター）整備による交流・子育て・福祉事業等連携促進	雲南市の区域の一部（大東町久野地区）	「持続可能なまちづくり」に向け、地域自主組織(小さな拠点)が、地域づくり、地域福祉、生涯学習等多岐にわたる課題解決の取り組みを展開し、今後さらに進行すると予測される人口減少や、高齢化によって深まる地域課題に対応した活動の展開と、住民の地域への愛着を深める活動を推進することで、将来にわたり住み続けられる地域を実現し、若い世代の定着と回帰を促進するため、活動拠点施設整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteei/plan/a637.pdf			R6.3.31
島根県	島根県雲南市	官民連携による「まちを元気にするおせっかい活動」を中心とした健康なコミュニティづくり	島根県雲南市の全域	人口減少や高齢化が深刻化する中で、行政、住民、従来の地域コミュニティ、新しく育っている若い地域の担い手の連携強化がますます重要となる。本取組では、多様なまちづくりの主体が立場を超えて集まり、対話と協働を促す共同会議体「おせっかい会議」を創設し、住民個々が相互に支え合い身体と心が健康を維持しながら、互いの得意を活かし社会参画することで生き生きと安心して暮らし続けられる「幸福なコミュニティ」の実現を目指す。これを通じて、身体と心の健康寿命の延伸を図り、将来の社会保障費削減にも寄与する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0823.pdf			R7.3.31
島根県	島根県雲南市	小さな拠点（加茂交流センター）整備による次世代が集い、つながり、育ちあうコミュニティ創出事業	島根県雲南市の区域の一部（加茂地区）	地域自主組織の加茂まちづくり協議会が指定管理者として運営する加茂交流センターの整備事業を通じて、これまで地域内で分散して行われてきた取り組みを、地域課題の解決に向けた共通のビジョン（地区計画：加茂まちづくり計画「かもライフ」）のもとで再構築し、地域ぐるみで子どもや若者世代が暮らしやすい環境づくりに取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59ninteei/plan/y534.pdf			R7.3.31
島根県	島根県雲南市	「人口の社会増」に向けた雲南市地方創生総合戦略推進計画	島根県雲南市の全域	雲南市は、人口の社会増に向けた重点戦略として「定住基盤の整備」「人材の育成・確保」を掲げて様々な取り組みを進めている。定住対策については、特に２０歳代、３０歳代の子育て世代の人口減が多いことから、これまで以上に子育て世代の流出防止対策とＵＩターン増に向けた取り組みを強化する。一方、「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」の取り組みは、社会課題の解決と市民生活の向上に向けた取り組みとして、全国的に注目されつつある。引き続き、まちの持続可能性を高める人材の育成・確保に努め、人口の社会増を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502ninteei/plan/b360.pdf			R7.3.31
島根県	島根県雲南市	多機能・複合化による小さな拠点施設（波多交流センター）整備事業	島根県雲南市の区域の一部（波多地区）	波多交流センターの改修工事により、誰もが使いやすい魅力ある施設を整備するとともに、訪問診療や健康相談等をオンラインで可能とするなどの施設整備を行い、加えて、ドローン配送（包括連携協定）と「たすけ愛号」を連携させた見守りの強化や生活利便性の向上により、交流センターの活用が促進され、既存事業が他の事業と連携しながら広がりを持ち、さらに関係人口との関わりも増加することで、この地域で暮らし続けたい、この地域に関わりたいと思う人を増加させ、将来にわたり安心して住み続けることができる地域の実現を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteei/plan/a0414.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県仁多郡奥出雲町	神話とたたら製鉄の郷　奥出雲の仕事づくり　～伝統産業の再生事業～	島根県仁多郡奥出雲町の全域	たたら製鉄が受け継がれる本町にとって、日本刀の原料となる和鉄「玉鋼」を活用した「たたらブランド」の推進は、日本刀以外のモノに和鉄「玉鋼」を活用する新たな販路の開拓と、本物に関わりたい作り手を誘致し町内での創作活動に繋げ、技術承継と担い手づくり、新たな価値を創造していく。 また、たたらに関連する魅力ある地域資源（史跡等）を周遊して新たな観光資源の開発に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y393.pdf			R2.3.31
島根県	島根県仁多郡奥出雲町	人を受入れ、巻込み、認め合うまち　奥出雲づくり 奥出雲町まち・ひと・しごとセンター事業	島根県仁多郡奥出雲町の全域	人口減少が著しい奥出雲町にとって、町外からの移住定住者の受け入れは喫緊の課題である。町では移住定住に係る支援、それに伴う住宅の支援、定住に必要な仕事の紹介、そして、人材の育成を図るため、それらの相談等をワンストップで行う奥出雲町まち・ひと・しごとセンターを開設して専門職員により各種相談支援を行う事業を開始する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y394.pdf			R2.3.31
島根県	島根県仁多郡奥出雲町	遊休農地を活かした　エゴマ栽培による地域活性化事業	島根県仁多郡奥出雲町の全域	エゴマの6次産業化を図るため、寄付活用事業として、機械化による作業の効率化と収穫量の安定確保、品質の均一化を図るとともに、商品開発や販路開拓を進める。更に、所得安定対策交付金を支給し、生産農家の所得安定化を図るとともに、関連事業として、育苗コスト助成や機械刈取助成を実施し、事業の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y475.pdf			R2.3.31
島根県	島根県仁多郡奥出雲町	奥出雲町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県仁多郡奥出雲町の全域	国立社会保障・人口問題研究所の平成30(2018)年３月推計によると、本町の人口は令和２(2020)年以降も減少を続け、令和22(2040)年には7,270人に、令和42(2060)年には3,937人になると推計されている。これらの課題に対応するため、地域資源を活かした魅力ある産業を創出するとともに、新技術の導入等により生産性を向上し、地域産業の競争力を強化することで、稼げる地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y039.pdf			R7.3.31
島根県	島根県飯石郡飯南町	小さな拠点「はない茶屋」の拠点整備と若者創業者支援計画	島根県飯石郡飯南町の全域	本町は、日本創生会議では島根県の町村で唯一消滅自治体とならなかった地であるが、人口約5,100人と小規模であり、2035年には生産年齢人口が約半減する状況となっている。永続的な生活環境を整えるには先代から次世代へとつなげていく流れを作る必要があるため小さな拠点を整備し、地域交流促進と生活支援サービスの充実を図る。若者と高齢者の地域交流を加速させることにより、地域が課題としている外貨獲得と自立に向けて、若者の起業を支援し、人口減少に歯止めをかけ、若者から高齢者が生涯活躍できる環境を整える。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a417.pdf			R3.3.31
島根県	島根県飯石郡飯南町	森林資源活用による林業の魅力づくりプロジェクト	島根県飯石郡飯南町の全域	本町は、町域の約９割を森林が占めているが、木材価格の下落による林業の収益性低下や過疎・高齢化を背景に、林業経営体や林業従事者が減少し、林業そのものや山林管理にとって厳しい状況が続いている。林業６次産業化を進める地域商社を立ち上げ、町産材の需要を喚起し、建材やその他用途での木材利用を進める。各機関と連携し、地域商社の自立・発展や町内事業者の事業拡大を支える人材や次代を担う林業家、起業家の発掘と能力育成を行う。起業が増えれば、町内に新たな就業先が生まれ、優秀な人材の町外流出を防ぐ役割も果たす。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a414.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県飯石郡飯南町	飯南町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県飯石郡飯南町の全域	本町の資源を生かし、都市と農村が共生する社会を推し進めていく事で、基本理念である「小さな田舎（まち）からの『生命地域』宣言」をより具現化し、農村価値創生をキーワードに、住民の満足度・幸福度の向上を最優先に考え、笑顔あふれるまちづくりを進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64ninteei/plan/a076.pdf			R7.3.31
島根県	島根県邑智郡川本町	企業×住民×行政の三位一体による三原地域の創生	島根県邑智郡川本町の区域の一部（三原地区）	川本町の中でも特に少子高齢化・人口減少が加速している三原地区において、当町の特産品であり健康食品として名高い『えごま』を活用した『健康』エリアブランディングの構築や、旧三原小学校を活用した新たな雇用の場・移住者の確保、地域住民グループ『三原の郷プロジェクト』を中心とした活性化事業の展開により三原地域のコミュニティ活性化と持続可能な集落運営を目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteei/plan/a517.pdf			H31.3.31
島根県	島根県邑智郡川本町	「学び」による人財と経済の循環創出プロジェクト	島根県邑智郡川本町の全域	本事業は既存施設を改修し、新しい人の流れを創出する、多世代交流学習施設として拡充強化を図るものである。世代間、地域間交流の創出、都市部から町内の高校へ入学する高校生（しまね留学生）の増加、町内へインターシップで訪れる大学生の受け入れにより、多世代が学び合う交流施設としての魅力化を図り、次世代の「まち（地方）の担い手」育成を行う。あわせて本事業では新たな雇用と、地産地消等を強化することで地域経済の活性化を図ることで人財と経済の循環を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a418.pdf			R3.3.31
島根県	島根県邑智郡川本町	「音楽のまち、だからこそ川本」の再生による人材交流促進事業	島根県邑智郡川本町の全域	本町は、昭和後期～平成初期にかけ「音楽のまち」としてまちづくりを行ってきた。少子高齢化による人口減少が著しい中でこうした背景も影を潜めつつあるが、「音楽のまち」の象徴として本町が有する音楽交流施設を中心に音楽家の誘致や子育て世代のニーズを取り入れたイベント等を体験型のイベントとして実施し民間企業や地域住民と協働で創り上げることで、町内外の人々の交流が促進される機会を創出するとともにまちの賑わいや移住定住等につなげ、再び音楽を通じた地域活力の醸成及び人口減少対策に資するまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42ninteei/plan/a111.pdf			R2.3.31
島根県	島根県邑智郡川本町	定住・関係人口の拡大による人財確保プロジェクト	島根県邑智郡川本町の全域	若者の都市部への流出により、町の地域づくりを担う人財不足が顕著だが、高等学校に町外・県外から多くの学生が入学している強みを生かし、この人財が深く地域と関わり合える事業を本施設で行い、地域への愛着心・将来地域に貢献する意識醸成を図り、地域づくりの担い手となる人財の増加を目的とする。また、施設整備を契機に、町民と地域外の若者等とをつなぐしくみを創設し、定住は難しいが、離れていても本町の地域づくりに主体的に関わる「関係人口」を増やすことで、地域内外で多くの人財を確保し、活力ある地域を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteei/plan/a638.pdf			R6.3.31
島根県	島根県邑智郡川本町	川本町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県邑智郡川本町の全域	第６次川本町総合計画に掲げる、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地域とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の４つの基本目標の達成により、将来にわたり地域を維持できるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68ninteei/plan/z030.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	美郷町	美しき郷の“地産地生”プラン～“美郷物語り”～	島根県邑智郡美郷町の全域	本町は、高齢化率が39%と過疎化・高齢化が急速に進展し、若者の都市流出など中山間地域特有の課題を抱えている。また、後継者不足、イノシシによる作物被害などにより町の主要産業である農林業が衰退傾向にあり、地域コミュニティの活力低下も危惧されている。このため、廃校校舎を健康食品の加工場として転用するとともに、害獣のイノシシを特産品に進化させる”逆転の発想”で「駆除イノシシ肉の地域ブランド化」を推進する。併せて、これらを担う人材の育成、就労支援、商店街空き店舗の活用を行うことで「もの」を生かし、「人」を活かす「	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第01回（２） H17.7.19	H17.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/114toke.pdf			H21.3.31
島根県	美郷町	地域資源を活かし、新たな雇用をひろげるプロジェクト「住みたい田舎！美しき郷“創造”」	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町では、地域産業の低迷や、少子高齢化に伴う地域活力が衰退する中、雇用の場の減少が引き続いている。そのような中、地域資源である農林産物を活用した、農林産物加工産業を活性化し、市場出荷中心から加工・販売を加えた6次産業化を確立し、雇用の場の拡大を図る。また、豊富なバイオマスを活用した産業振興による雇用の場創出を実現させていく。このため、関連する産業の人材育成を図り、新たな雇用機会の拡大と住民が安心して暮らせる住みたい田舎の実現を目指す。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/19a.pdf			H25.3.31
島根県	島根県邑智郡美郷町	美郷コンパクトハウス事業　～技術と人の役割分担による生活機能確保の仕組みづくり～	島根県邑智郡美郷町の全域	「美郷コンパクトハウス事業」と名づけたこの事業は、小さな拠点づくりのあり方を抜本的に見直すもの。少子高齢化で担い手が不足する現状にあって、最新技術を活用した「技術」と「人」との役割分担によって、それぞれの負担が軽減され、どこでも誰でもが取り組め、継続していく仕組。集落を集約（ｺﾝﾊﾟｸﾄｼﾃｨｰ化）するのではなく、集落間を人が移動することの視点を変え、自宅にいながらコミュニケーションがとれ、相談や買い物もできる。安心して住み続けることができる地域を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a577.pdf			R5.3.31
島根県	島根県邑智郡美郷町	美郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町の総人口は1955年をピークに減少を続けており、2020年は4,355人です。2045年の推計人口は、2,470人で、高齢化率が46.2%となります。人口減少と高齢化の進行をはじめ様々な課題に対応するため、美郷が好きで住み続けたいという意識の醸成と活力あふれる地域づくりに向け、5つの基本目標を設定し、産業雇用・定住施策・結婚・出産・子育て支援・安心な暮らしの実現・先進技術を活かした新たな美郷を創造するための施策に取り組み、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけることを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a064.pdf			R7.3.31
島根県	邑南町	自然と共生の環境にやさしい町づくり	島根県邑智郡邑南町の全域	本町は、島根県の中央部の山間地域にあり、江の川の最上流部に位置し、緑豊かな自然に恵まれている。町では農林業の振興、レクリェーションリゾート作りの推進、定住促進や、高齢者や障害者に配慮した福祉の町づくりを推進している。この目的を達成するため、近年生活様式の変化により悪化している河川や農業用水路といった公共用水域の水質改善や、トイレの水洗化による生活環境の改善を目途とし下水道整備を推進する。また、これにより下流域の水質改善による飲料水の確保につなげる。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/273toke.pdf			H22.3.31
島根県	邑南町	田舎の光・食・土の恵みを活かす「ものづくり産業」による雇用創出プラン	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町では、有機・低農薬などの「食の安全」にこだわった農産物の生産、ＬＥＤを中心とした製造業が振興されてきたところであるが、前者については良質な素材（農産物）を活かした加工・販売体制が脆弱であること、後者については少子高齢化、人口減少等の影響により、地場産業を支える人材の確保が難しくなっている。 このため、安全・高品質な農作物を活かした食関連産業の振興や先端技術を活かした付加価値の高い産業の振興などを推進する人材を育成し、企業誘致を含め関連産業分野における雇用機会の拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/13toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	邑南町	A級グルメ立町の実現を通じた雇用機会の拡大プラン	邑南町の全域	本町はこれまで、農産品の販売促進に取り組み、一定の成果を得てきた。 しかし、現状では、生産基盤が小規模であることに加え、他産業の結びつきが希薄で、効果が限定的である。 この状況なか、本町では、地域の新産業振興・雇用創出に向けた戦略として、全国初のビジョンである「農林商工等連携ビジョン」を策定した。 ここでは、「Ａ級グルメ立町の実現を核とした地域振興の推進」を基本 理念とし、「食」を地域活性化に向けた重点テーマに据え、「食」の担い手の育成を通じて、関連産業の振興と雇用機会の拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan10.pdf			H26.3.31
島根県	島根県邑智郡邑南町	ＳＡＴＯＹＡＭＡ　ＭＯＶＥＭＥＮＴ拠点計画	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町では「まち・ひと・しごと総合戦略策定」にあたり、町全体の総合戦略とは別に町内12公民館エリアでも人口減少に歯止めをかけるための戦略（地区別戦略）を策定しており、本計画ではその戦略に係る事業を実施し、転入者数の拡大を図る。 また、地区別戦略では都市交流も重視しており、インバウンド（観光受入）推進により町外からの来訪者を増加させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y476.pdf			R2.3.31
島根県	島根県邑智郡邑南町	活力ある農業づくり計画	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町は、平成27年度から「西洋野菜」の栽培を特徴の一つとした「邑南野菜」のブランド化を進めている。本計画では、町内に所在する矢上高校と連携して生産体制の拡大、販路開拓、西洋野菜の普及活動を行い、生産農家及び「邑南野菜」を食材として利用する町内飲食店の収益力向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a550.pdf			R2.3.31
島根県	島根県邑智郡邑南町	持続可能な未来へ先着～地域が輝く邑南戦略	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町内における多様で魅力的な地域主体による事業を基盤に、地区間連携・都市間連携・官民連携などによる多角的な事業主体を創出し、さらにそれらをネットワーク的に紡ぎ、相互を補完する複層的な経営体質の確立を図ることで、町全体の推進による「稼ぐ力」のある地域の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a578.pdf			R5.3.31
島根県	島根県邑智郡邑南町	邑南町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町では、「ひと」づくりを基軸に、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるとの認識を基本として、「誰一人取り残さない」社会＝持続可能な共生社会の創生を目指すため、「新しいひとの流れをつくる」「持続可能な地域づくりと安心なくらしを確立する」「稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする」「子育てと教育環境の充実」の４つの目標を掲げ、目標達成のために必要な各種事業を展開し、人口減少に歯止めをかけ、地域経済や地域コミュニティの縮小の克服を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a114.pdf			R7.3.31
島根県	島根県邑南町	道の駅瑞穂でつなぐ邑南町地域づくりプロジェクト	島根県邑南町の全域	過去５年間の平均レジ通過者数２１万人、平均レジ売上げ３．１億円を超える道の駅瑞穂を、賑わいを次世代につなげる交流拠点として位置づけ再整備を実施。それをきっかけとして、邑南町内にある１２の地区をつなぎ道の駅瑞穂を邑南町全体における物流・交流の場とする「１２地区をつなぐ道の駅」をコンセプトに「農業振興」「地域の深化」「憩いと交流の場の創出」を将来像とした事業を運営側、地域側と一体的に展開することで再整備までの期間に新たな発見や魅力の深化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0967.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	島根県邑南町	複合拠点としての道の駅瑞穂再整備事業	島根県邑南町の全域	邑南町の新たな拠点施設として道の駅瑞穂を整備し、産直市「地産地消の拠点」、観光案内所「道の駅瑞穂の集客を、邑南町内全域の地域資源（人・もの・こと）につなぐ情報発信拠点」、さらには学びと交流を行う子どもの居場所「子育ち・子育ての拠点施設」を設け、農産物の購入から地元料理の食事、観光案内、関係人口の創出、子育て支援まで複数の機能を合わせもつ「複合拠点としての道の駅」として施設整備を行う。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0824.pdf			R10.3.31
島根県	津和野町	人と自然に育まれ温もりのある交流のまちづくり	島根県鹿足郡津和野町の全域	津和野町は、農林業と観光業が基幹産業であると共に、多くの国指定史跡、名勝、文化財を有し、「山陰の小京都」と呼ばれる城下町を流れる掘割の水路や津和野川は大きな観光資源となっている。その一方で、急激な過疎化、高齢化が進展し、農地や農林といった伝統的景観の保全に影響を及ぼしている。このため、汚水処理施設を一体的に整備するとともに、基幹産業の振興施策を併せて推進することにより、町の有するこれら「自然的資源」や「歴史的資源」を有機的に連携させ、魅力あるまちづくりを進め、さらに津和野町の観光振興の向上と観光客誘致の促進を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/96toke.pdf			H23.3.31
島根県	島根県鹿足郡津和野町	ＩＴ人材育成による産業活性化計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	民間事業者の協力を得ながら町外からのU・Iターン者と、町内事業所で雇用される従業員のIT分野（特にネットワーク構築、サーバー構築などのITインフラ）にかかわる人材の育成を行う。同時に町内事業者のクラウドサービス等の導入を支援し、事業所のIT化を促進し企業競争力の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a519.pdf			H31.3.31
島根県	島根県鹿足郡津和野町	津和野町日原地域における賑わい拠点創出による地域再生計画	島根県鹿足郡津和野町の区域の一部（日原地域）	本事業は、空き家を活用した多目的機能を持つ新たな施設を地域拠点として設置すると同時に、拠点の運営する地域開発会社を興すことを中核とする。この拠点を町内外からの経済的・人的流入を促進させることにより、地域商店街の活性化に結びつける。また、地域住民の生活基盤向上や新たな価値を生み出す機能を付与するほか、施設を活用したイベント等を実施することにより、住民や商店の取り組みを支援し、日原地域における賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y091.pdf			H31.3.31
島根県	島根県鹿足郡津和野町	津和野町農商工連携による特産品拡大事業	島根県鹿足郡津和野町の全域	1.消費者ニーズをとらえた生産計画の作成、有機農産物の栽培技術向上により農家所得の向上を目指す。2.野菜部会、青空市部会と連携し、売り場や運営方法の見直しを行い、売上高増加を目指す。3.農産物加工処理施設、ＣＡＳ冷凍システムを活用し、新たな津和野ブランド農産物加工商品の開発を行う。4.東京事務所と連携し、加工品など高付加価値商品を町外に販売していく事を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a551.pdf			R2.3.31
島根県	島根県津和野町	アフターコロナに適応した津和野滞在型シェアリングエコノミーによる地域再生計画	島根県津和野町の全域	山陰の小京都津和野町は、年間約120万人の観光客が訪れているが、コロナ禍において団体を中心に観光客は激減しており、抜本的な観光施策の再構築が喫緊の課題である。今後の観光形態が個人・小グループ等に変化することが予想されることから、電動アシスト機能を有する自転車を活用して、農山村地域と観光、文化を繋げた滞在時間の長い持続可能な高付加価値型の津和野観光による地域の再生を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0968.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県鹿足郡津和野町	津和野町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	津和野で暮らす魅力をつくり、それを発信していくために５つの基本目標を設定し、移住・定住施策を展開することにより「ひと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環をつくり、人口減少に歯止めをかけ、町民一人一人が安心して住み続けられる、活力あるまちづくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a066.pdf			R7.3.31
島根県	島根県津和野町	津和野町地域活性化複合施設整備事業	島根県鹿足郡津和野町の全域	日原地域の役場本庁舎周辺では、公共施設や診療所等がまとまり、本町の補助制度を活用した民間賃貸住宅や空き家の整備により近年コンパクトシティ化され、住宅の整備は今後も進む見込みである。疲弊する日原商店街を中心に公共性も含め多面的機能を持ち、町内外から人々が集う賑わいの拠点として活性化複合施設を整備することで、新たな雇用が生まれるほか、特産品販売力強化に努め、地域の稼ぐ力と町内での経済循環の向上を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0416.pdf			R10.3.31
島根県	島根県鹿足郡吉賀町	吉賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県鹿足郡吉賀町の全域	吉賀町では、「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」の指針のもと、まちづくりの発展に取り組んでいる。将来的にも持続可能な地域社会を維持していくには、結婚・子育て対策をはじめ、移住・定住、産業・雇用、医療・福祉対策のより一層の充実を図り、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある吉賀町であることが重要である。安心して子育てができる最適な環境づくりや充実して働ける環境づくりを進め、交流人口の拡大、定住者の増加といった良い循環が生まれることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a044.pdf			R7.3.31
島根県	海士町	海士デパートメントストアープラン～「選ばれし島」まるごと届けます～	島根県隠岐郡海士町の全域	当該区域は離島地域である。そのため、住民は地域に強いアイデンティティーを持ち、支え合いと助け合いの社会を形成してきた。しかし、過疎少子化と高齢化により人口構成にひずみが生じ、地域コミュニティの維持が困難になってきている。この地域再生構想は、時間と距離という離島物流のハンディを解消するため、ＣＡＳ（キャス・細胞を壊さない冷凍新技術）を活用した農水産物保存加工の新産業を興すことで、雇用確保と定住促進を図り、美しい町並みと世代バランスのとれた地域社会の復活を目指して、島の再生を図り、次世代へと持続可能な発展を	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 地域通貨モデルシステムの導入支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/54toke.pdf			H19.3.31
島根県	海士町	海士デパートメントストアープラン～「選ばれし島まるごと届けます」～	島根県隠岐郡海士町の全域	海士町の島全体の魅力を全国に販売・展開していくために、島ならではの持続する循環型の資源維持をﾍﾞｰｽとして、その産業化と背景のある高付加価値商品づくりに加え、地域のポテンシャルを最大限に活かした販売力、そして離島のハンディを克服できるＩＴ関連分野の強化を行うとともに、海洋資源の基礎調査や新商品の開発、流通販路の拡大、さらには低炭素ビジネスなどを併せて行うことで、雇用拡大と新規分野進出による雇用創出を図る。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/12a.pdf			H24.3.31
島根県	海士町	海士デパートメントストアープラン～「選ばれし島」まるごと届けます～	島根県隠岐郡海士町の全域	本町は、人口減少と少子高齢化、それに伴う地域産業の労働者及び後継者の慢性的不足を解消するための雇用対策が求められている。このため、地域雇用の維持拡大に資する施策として、支援措置メニューの実践型地域雇用創造事業を活用し、教育、情報、環境産業の各分野における人材を育成することで、島独自の持続可能な雇用の創出と新分野への起業・創業を目指していく。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan13.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県隠岐郡海士町	島のブランドづくり応援プロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	島のブランドづくりのために離島キッチンをインターネットクラウド上に展開し、離島連携・共創基盤となるポータルサイト（「離島リーグサイト」）を立ち上げる。離島ファンの増加を目指し、「島旅、島食、島宿、島活」などをパッケージ化することを目指し、観光・移住等へ繋げる仕組みづくりなど、地域ビジネスを活性化させる離島モデルの構築を目指す。そのために、島の産業の柱であるホテルの魅力化事業、古民家改修事業によりカテゴリー分けする。また、宿泊後の観光地として隠岐神社の魅力化事業を行い、人の循環を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a120.pdf			R2.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	いわがき「春香」・「島風便」ＣＡＳ凍結商品の成長サイクル促進プロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	いわがき養殖の生産拡大に向けて、ＩＣＴを活用した養殖管理システムの導入や生産効率化に向けたソフト面（先進地視察・成長促進試験・省力化機械の導入等）での支援、大学との連携による地域未来創造人材育成のためのフィールド体験学習生や海外販路開拓に向けた外国人研修生の受入を実施する。特産品の生産拡大及び販売促進に向けて、加工生産能力の増強や地域資源を原料にした新たな商品開発を実施する他、海外販路開拓を含むいわがきの販促、HACCP対応による衛生管理体制の強化、「島風便シリーズ」の販促を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a639.pdf			R4.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	教育分野で人を惹きつける地域教育魅力化推進プロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	教育関係人口の拡大事業を通して、国内外を含め多様な交流を通じた異文化コミュニケーションから基礎を築くことで、自己理解から始まり、自己啓発を促すことによって自分とは異なる文化背景や価値観を持つ他者を尊重できるグローカル人材を育成する。また地域教育の魅力化事業を通じて教育移住者の促進及び教育移住者を受け入れる体制を構築し、長期的に続く年少人口の減少問題の解決や保高連携及び地域連携による事業の横展開に寄与する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y535.pdf			R4.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	定置網漁業におけるＩＣＴを活用した生産性向上プロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	海士町の定置網漁業は水産業や観光業にとって重要な資源となっているが、近年漁労技術の継承不足等が要因となり、今後の存続が危ぶまれている。そこで、漁労基礎技術の向上ための取組やユビキタス魚探及び新網の導入から、資源・技術・環境の見える化を実施していくことで、漁労技術向上やICTの活用を通して持続的に発展していく経営を確立し、関連事業者の収益性向上や雇用の拡大、漁村・漁業の持つ多面的機能（伝統文化の継承・都市の人々との交流・国境や環境監視など）を将来に渡って発揮し続けられる体制を構築するものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a579.pdf			R5.3.31
島根県	島根県海士町	関係人口の深化を図る島まるごと魅力映像配信事業	島根県海士町の全域	海士町の地方創生に関する産業おこしや教育魅力化、集落活性化等の取り組みを関係部署と連携しながら映像にまとめ、これまでに海士町との関わりのある関係人口に向けて情報発信することで、各取り組みに対する理解や支援の拡大や、そうした人材の移住や定住に繋がるような関係人口の深化を図っていくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0971.pdf			R6.3.31
島根県	島根県海士町	文化資源を核とするインバンドマーケティング及び観光ブランディングプロジェクト	島根県海士町の全域	海士町で最大の観光名所として「隠岐神社」を位置づけるとともに、その周辺地域の賑わいの創出に向けて「滞在型エリアのゾーニング」を視点とし、観光を通じた経済的波及（「島を繁盛させる」）を目指している。このように歴史的にも観光資源としても重要な隠岐神社を中核とした付加価値が高い観光事業を創出することによって、地域内外への高い経済的波及効果がもたらされるとともに、当町の更なるブランド力向上や雇用の確保に繋げていくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0825.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県海士町	島まるごと海士町版RESASの構築と活用事業	島根県海士町の全域	RESASよりもより粒度の細かい海士町内のデータを収集しクラウド上で一元管理する「海士町版RESAS」のシステムを構築、活用することにより、海士町の課題を詳細に把握可能な様々な分野の分析メニューを行政各部署や民間事業所、地域住民に提供し、データに基づく官民連携の施策立案及び検証を実現する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0970.pdf			R7.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	関係人口創出、拡大による島の担い手育成プロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	全国80か所の離島から食材を集めた離島キッチンのステージを活用した食材提供や商品開発を行うことで、離島の食材の需要を生み出すことによる食文化の維持のみならず、地域商社として様々な形での離島の良さを伝えていくことで、更なるファンの拡充を図る。これにより、観光客と住民との交流を生み出し、これまで無かった新たな人の循環、地域経済の発展と地域活動の活性化を目指す。そのために、「海士町版RESAS」のシステムの構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b361.pdf			R7.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	海士町ならではの「活力あるしごと」を生み出すプロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	島根県の離島「海士町（あまちょう）」では、地域と関係人口の協業で新しい仕事づくりに取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a065.pdf			R7.3.31
島根県	島根県海士町	海士の水産業底上計画	島根県海士町の全域	現在海士町にある海洋資源を枯渇しないよう、守りながら、漁獲量・漁獲高の向上を図り、地域経済の好循環を生み出すとともに、漁業の魅力向上による雇用促進も促すことで、漁村としての持続可能な体制構築を将来像として目指していく。また島の地域資源である「いわがき春香」を戦略産品として位置づけ、新技術の研究開発・導入により生産体制を整えながら、国内外に向けた販路拡大を支援していくことで家族がいつまでもこの島で安心して暮らしていける町の姿を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0972.pdf			R7.3.31
島根県	島根県海士町	人の還流による「滞在人口」創造事業	島根県海士町の全域	これまで実施してきた教育移住の取組の更なる魅力化と新たな需要発掘（保育島留学）、受入体制の拡大を実施することで、教育人口の拡大を図る。また、新たに中短期的の滞在者が入れ替わりながら、結果として年間を通じて、１名分の人口を成す場合にその人口を「滞在人口」と捉え、その滞在人口を増加させ、継続的に還流していく仕組みを構築することで、年少人口以外の社会増及び人口構造の改善を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0973.pdf			R9.3.31
島根県	島根県海士町	産業維持・活性化デジタルプラットフォームの構築と活用等による地域産業の継業・創業促進事業	島根県隠岐郡海士町の全域	デジタルを活用して地域内外の人材・知識をつなぐ仕組みをつくると共に、外部の人材が島に訪れやすくする環境を整備する事で、事業経営・専門スキルの継承の促進を図る。また、地域内電子通貨を導入し、同時に地域の消費ニーズを可視化することで、域内消費の市場縮小の抑止を図る。これらは、デジタル田園都市国家構想が示す「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」を実現する上での重要な要素である、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」に該当する取り組みである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y129.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	西ノ島町	公営住宅（浦郷・美田地区）有効活用構想	島根県隠岐郡西ノ島町の区域の一部（浦郷及び美田地区）	西ノ島町は、世帯数に大きな減少はないが、若者の移住により１世帯当たりの人口が減少している。そこで、人口増加や漁業担い手確保のために各施策を行なっており、近年、住宅需要が上昇している。西ノ島町には民間賃貸住宅が存在しないため、空家の有効活用、住宅新築により住宅需要に対応しているが、それでも住宅不足の状況となっている。一方、公営住宅では入居者の高齢化等による空家の発生が見込まれるため、本支援措置を有効活用し、公営住宅への入居資格者以外の者の一定期間受入を可能にすることで、住宅需要への対応、産業の担い手の確保、住宅地域コミュニティの維持を図り、地域の活性化につなげる。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第14回 H21.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/02a.pdf			H31.3.31
島根県	島根県隠岐郡西ノ島町	観光・交流からの移住・定住・活躍人材の創出プロジェクト	島根県隠岐郡西ノ島町の全域	平成30年に開館を予定している西ノ島町コミュニティ図書館に設けるコミ ュニティエリアにおいて観光・交流での来島者が各人のプロフィールを登録 するシステムを提供する。同時に在住者がその登録データをもとに相互にコ ミュニケーションを行い、移住を促進するコンタクトポイントを強化する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a552.pdf			R4.3.31
島根県	島根県隠岐郡西ノ島町	西ノ島町「産地振興型」産業観光振興による担い手育成計画	島根県隠岐郡西ノ島町の全域	漁業や畜産業の基礎となる漁場や放牧場の生産力向上や観光業における新たな旅行メニュー開発を通じた観光客数の増加を図ることで、新規就業者にとって魅力ある産業として転換を図るとともに、未利用資源である海藻類を活用した新たな加工品の開発及び既存水産物加工品の製造体制強化の２点を軸に新たな雇用を創出し、それらを含めた漁業、畜産業、観光業の主要産業への新たな形態の働き方を提案、促進することで、若年層の定住及び産業への就業者不足の解消に繋げ、産業の強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a553.pdf			R4.3.31
島根県	島根県隠岐郡知夫村	知夫里島の産業×風景×人による雇用創出プロジェクト	島根県隠岐郡知夫村の全域	①観光コンテンツ開発と産品開発、それらの販売促進を一体的に推進するまちづくり商社の設立し運営する ②通過型の団体旅行から小規模でも高付加価値の観光へのシフト（アウトドア、無人島体験など） ③口コミや島民自らの情報発信による集客の仕組みづくり ④島民が主体的に商品開発が出来る人材育成（伴走型支援）の実施 ⑤水産加工冷凍施設を建設し都市部の飲食店と提携した一次処理した魚介類の流通の仕組み構築 ⑥都市部のホテル、料亭と提携した付加価値の高い水産加工品の商品開発、販路開拓を行う	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z097.pdf			R3.3.31
島根県	隠岐の島町	「島まるごとテーマパーク～島ならではの体験ゾーン」 － 観光を機軸に交流・産業を創出するまちづくり －	島根県隠岐郡隠岐の島町の全域	島の経済を支えていた公共事業を主とした建設業や行政サービス業は、市町村合併や公共事業の減少により衰退が予想され産業の転換が必要となっている。また、島の基幹産業であった水産業も、資源の枯渇と漁獲高の減少により低迷している。 大山隠岐国立公園に指定されている豊かな自然、離島であるがゆえに残された歴史文化を保存活用し、地域資源を活かした島ならではの「観光のまちづくり」を進め、新たな活動・事業を展開することで交流人口の拡大を目指すとともに、住民にとって魅力のある島後、若者・女性にとってやりがいがあり、働きやすい環境を創出するため、隠岐島後で民間・町が一体となった取り組みを展開していく。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/13a.pdf			H24.3.31
島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町	木質ペレットで目指す島内循環型産業とエネルギー自立に向かうまちづくり計画（離島モデル）	島根県隠岐郡隠岐の島町の全域	町内の木質バイオマスの有効利用に向けて、製造されたペレットを町内で使用するために、公共施設、公設のホテルや小・中学校にペレットボイラーを導入し、一般家庭や事務所等にはペレットストーブ設置を推進する。 また、今後見込まれる間伐材搬出量やペレット製造量の大幅な増加に対応するた め、他の間伐事業や林道・作業道整備事業と連携して、町内で燃料化（ペレット 製造）する製造施設の整備を図るとともに、ペレットの製造・販売主体として平成30年度に委託又は指定管理により依頼する企業に、新たな雇用を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a554.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町	隠岐の島町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県隠岐郡隠岐の島町の全域	本町が日本列島から離れ、現在の姿となって約一万年。先人から受け継がれた自然、そして伝統と文化をもとに育まれた、この島のあたたかい人と人のつながりは、変えてはならないものであり、変えたくないものである。現在、少子高齢化・人口減少という大きな課題に直面している。本計画の６つの基本目標である、①ひとが輝くまち、②安心して暮らせるまち、③住みやすさを実感できるまち、④活力を生み出すまち、⑤自然と共に生きるまち、⑥共に創るまちの実現に向けた事業を展開することで、人口の維持・地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z031.pdf			R7.3.31
島根県	島根県	島根県物産観光館改修事業	島根県の全域	豊富な農林水産資源を活かした産品や、伝統文化に育まれた銘菓、酒、伝統工芸品などの島根県の多様な特産品を一堂に展示、あっせんしている島根県物産観光館について、県産品がその場で楽しめる実演販売・イートイン機能の新設を含めた施設改修を行い、視認性・回遊性に優れ、産品の魅力や特長を効果的に発信できる県内随一の拠点として再整備を図る。また、デジタル技術を活用して、消費者動向の分析及び県内の県産品製造業者とのリアルタイムでの共有を図り、ニーズを捉えた「商品改良」、「新商品開発」を促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0328.pdf			R11.3.31
島根県	島根県、島根県松江市	２０２５大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業	島根県の全域	令和７年に開催される「大阪・関西万博」を契機に、「ご縁」や「美肌」、世界遺産「石見銀山遺跡」等の地域資源を観光コンテンツとして磨き上げ、主に関西・大阪圏を基点に島根県の魅力を情報発信することにより、国内外からの認知向上及び誘客を目指す。「特徴ある魅力の情報発信及びゲートウェイを基点とした周遊観光等のＰＲ」、「世界遺産「石見銀山遺跡」を核とした情報発信拠点の設置」、「産業振興課事業」、「広域周遊観光商品の造成・販売」、「外国人観光客受入環境整備」、「インバウンド観光人材育成」	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0329.pdf			R9.3.31
島根県	島根県、松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	わくわく島根生活実現・就職支援プロジェクト	島根県の全域	東京圏から島根へ移住される方を対象に移住経費を助成することで、東京圏からの移住者数の増加を図るとともに、移住・定住総合情報サイトでの東京圏の移住希望者と県内中小企業等とのマッチングにより、移住者の獲得と県内中小企業の人材確保を図る。また、県内の地域課題解決に資する事業を創出したい起業者に対して、関係機関が伴走支援を実施するとともに、起業経費の一部を支援し、新たな社会的事業の起業を促進する。また、県内企業に就職を希望する者の採用面接等に係る旅費を支援し、都内の大学生のＵターン・Ｉターンを促進する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0330.pdf			R10.3.31
島根県	島根県隠岐の島町、島根県海士町、島根県西ノ島町、島根県知夫村、島根県	環境×教育×観光による持続可能な地域づくりプロジェクト	島根県隠岐の島町、島根県海士町、島根県西ノ島町、島根県知夫村の全域	隠岐地域では、DMOが中心となって、観光振興のみならず環境保全・保護と教育の発展による持続可能な地域社会の実現を目指している。しかしながら、DMOでは組織マネジメント体制、自主財源の確保、データに基づいた効果的効率的な情報発信に課題を抱えており、これらを解決するための打ち手として「マネジメント人材の確保や給与制度の改革」、「収益源の多様化」、「データマーケティングの活用」を行う。この３つの打ち手によって、DMOの自走体制を構築し、DMOを中心とする持続可能な地域社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0331.pdf			R9.3.31
島根県	島根県松江市	Ruby City MATSUE 2.0推進事業	島根県松江市の全域	「Ruby City MATSUEプロジェクト」の従来の取組みである「人材育成」、「企業誘致」、「コミュニティ（の強化）」に、「地元IT企業の更なる成長」、「地元非IT企業との連携による相互成長」、「成長性評価の高い企業誘致」、「起業・新ビジネス創出」、「地元企業のDX化」、「海外産業連携」を推進する施策を加えた基本構想に基づき、事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0332.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県松江市	データを活用した地域内マネジメント体制（地域DMO）の確立と観光地域づくり事業	島根県松江市の全域	観光振興によって地域の「稼ぐ力」を引き出すため、データを分析・活用した戦略に基づいて地域の多様な関係者を巻き込みながら一体となって取り組む「舵取り役」となる観光推進組織（日本版DMO）を確立する。日本版DMOとして(一社)松江観光協会が地域のマーケティングを継続的に行い、地域内をマネジメントするとともに地域の観光消費額の最大化を図る。「観光統計データに基づく誘客戦略の企画・実行」、「観光に関わる多様な関係者の把握・連携・巻き込み」及び「松江市における観光推進組織（日本版DMO）の確立」。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0333.pdf			R9.3.31
島根県	島根県大田市	地域産品等を活用した商品開発・販路創出による地域活力創出プロジェクト	島根県大田市の全域	大田市には世界遺産「石見銀山遺跡」を始めとする観光資源や日本有数の漁獲量を誇る「大田の大あなご」など、豊かな地域資源を有している。これらの魅力的な資源を活用した商品開発や事業者の販路拡大に取り組む。大田市の地域資源を使った商品の開発を積極的に支援することで大田市の魅力発信を強化し交流人口の拡大を図るほか、ECサイトを活用した事業者の新たな販路拡大に取り組み、事業活動の促進による地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0334.pdf			R9.3.31
島根県	島根県大田市	多様な人財を惹きつけるおおだの人財育成プロジェクト	島根県大田市の全域	人口減少を抑制するため、市内の小学生、中学生及び高校生と市外へ進学した大学生と市内企業の３つの視点で事業を展開する。市内の小学生、中学生及び高校生に対しては、市内企業を知ってもらう取り組みを実施する。市外へ進学した大学生に対しては、市内企業で働くことの魅力を認知してもらう取り組みを実施する。市内企業に対しては、情報発信の強化及び就職イベントの積極的な参加を促す。上記の取り組みにより、大田市への生産年齢人口を増やし、人口減少の抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0335.pdf			R9.3.31
島根県	島根県江津市	地域と都市が共創するTaMaRiBaづくりプロジェクト～新たな関係人口の創造～	島根県江津市の全域	新たに地域での取組みを担う一員として、関係人口や交流人口の流入を促進し、当該人材と地域が共創し、創造的な取組みの実践の場づくりを行政がバックアップを行い、４者（関係人口・交流人口・地域・行政）の取組みにより、地域の賑わいが創出される。併せて本取組みの様子を、在京テレビ局を活用して発信することで、本市の知名度の向上、関係人口および交流人口の増加が見込まれる。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0336.pdf			R9.3.31
島根県	島根県海士町	海士町ブランドのD2C化から繋げる人材還流促進事業	島根県海士町の全域	都市部スタートアップ企業が提供するデジタル名刺サービスを活用した「海士町オフィシャルアンバサダー制度」を構築することによって関係人口の会員化を事業の核としながら、デジタル実装を前提とした「海士町ブランド（世界観）」のD2C化事業を推進し、地域にとってLTVの高い「良質な関係人口」を増やし・育てていくことで、「地域内外における新たな需要創出」と「地域への人材・資金の流入強化」を図りつつ、関係人口として会員登録されている人々の中から結果的な移住者の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0337.pdf			R9.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	海士町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県隠岐郡海士町の全域	2025年の国勢調査における総人口2,337人を目指して、特に子供の自然増と若者の社会増を実現することを目的に海士町ならではの「住みよいまち」を整える事業、「魅力あるひと」を育む事業、「活力あるしごと」を生み出す事業の3本柱で新たな時代を切り開く持続可能な島を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第72回（２） R6.11.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/z011.pdf	－	－	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
島根県	島根県隠岐郡西ノ島町	西ノ島町まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県隠岐郡西ノ島町の全域	本町の人口について減少に歯止めがかからない状況にあることから、令和2年度に策定した第２期西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①新しい人の流れを作る、②資源を活かし、安定した雇用を創出する、③結婚・出産・子育ての希望を叶える、といった基本目標に沿った事業を実施することで人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/z018.pdf	－	－	R7.3.31